



(様式 5)

平成30年度 政務活動費の支払伝票について

標記のことについて、会派代表者として確認しました。

平成31年4月26日

会 派 名 大阪維新の会

代 表 者 名 長谷川 浩



(会派-1)

支払伝票

会派名

大阪維新の会

経理責任者印



項目	資料購入費		
実施年月日	平成30年	4月	17日
金額	12,312		円
内容	月刊「ガバナンス」平成30年4月～31年3月		
支払先	株式会社ぎょうせい		
支払年月日	平成30年	4月	17日
出納簿記入	記入済		
摘要			

振込金受領証  
(金融機関・コンビニエンスストア)  
 払込人氏名  
 大阪維新の会・茨木 様  
 金額 12,312  
 内消費税等 912  
 受取人  
 株式会社ぎょうせい  
 振込先  
 みずほ銀行 東京営業部  
 普通 4913720  
 カギヨセイ  
 受領印  
  
(お客様控え)

請求書

大阪維新の会・茨木 様 平成30年4月2日

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。(0450-0016109)  
 下記のとおりに請求いたします。

ご請求額 ¥12,312.-  
 お得意様No. (請求No.)

東京都江東区新木場1丁目18番11号 TEL 136-85751

株式会社ぎょうせい

代表取締役 成吉 社

お支払は平成30年5月31日までにお願いします。

品名	追録号数	数量	単価	金額	備考
月刊「ガバナンス」 30年4月号～31年3月号	購読料	1	12,312	12,312	

(振込先) みずほ銀行 東京営業部  
 普通預金 4913720 カギヨセイ  
 (郵便振替) 803300575 株式会社ぎょうせい・イハ・ラキ

( 1305 )

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

大阪維新の会

経理責任者印



項目	広報・広聴費
実施年月日	平成30年 5月 7日
金額	2,656 円
内容	FAX通信費 平成30年4月分
支払先	西日本電信電話株式会社
支払年月日	平成30年 5月 7日
出納簿記入	記入済
摘要	

(会派-4)

# 支払調書(通信費)

会派名

大阪維新の会

項目	広報・広聴費		
金額	2,656 円		
支払先	西日本電信電話株式会社		
期間	平成30年 4月分		
	使用明細	金額(円)	備考
	電話通信料	0	
	インターネット使用料	0	
	ファックス通信料	2,656	
	計	2,656	
上記のとおり確かに支払いたしました。			
平成30年 5月 7日			
経理責任者 萩原 佳			

電話料金等領収証  
(Receipt)

ご請求番号

お客さま氏名  
大阪維新の会 様

金額

平成 30 年 4 月分  
¥2,656

うち、消費税相当額

196円

西日本電信電話株式会社

大阪支店

お客さまからの  
料金お問合せ先 (無料)  
0120-747488

収入印紙貼付欄

270391  
2018.5.0  
領収書  
印

(お客さま)

社用コード 01830

ご利用料金内訳書

お客さま番号

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】 回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	3月 6日~ 4月 5日
ダイヤル通話料	38	合算	3月 6日~ 4月 5日。なお前月分は47円でした。
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	191		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(191)		
(小計)	2,581		合算表示の料金を合計した2,390円に8%を乗じて算出しています。
【NTTコミュニケーションズご利用分】 ダイヤル通話料	70	合算	2月 6日~ 4月 5日、0570等をご利用の場合は、その料金を含む
消費税相当額	5		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(5)		
(小計)	75		合算表示の料金を合計した70円に8%を乗じて算出しています。
(合計)	2,656		

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

大阪維新の会

経理責任者印



項目	広報・広聴費
実施年月日	平成30年 5月 29日
金額	2,558 円
内容	FAX通信費 平成30年5月分
支払先	西日本電信電話株式会社
支払年月日	平成30年 5月 29日
出納簿記入	記入済
摘要	

(会派-4)

# 支払調書(通信費)

会派名

大阪維新の会

項目	広報・広聴費	
金額	2,558 円	
支払先	西日本電信電話株式会社	
期間	平成30年 5月分	
	使用明細	金額(円)
	電話通信料	0
	インターネット使用料	0
	ファックス通信料	2,558
	計	2,558
上記のとおり確かに支払いたしました。		
平成30年 5月 29日		
経理責任者 萩原 佳		

電話料金等領収証  
(Receipt)

ご請求番号

お客様氏名  
大阪維新の会 様

金額

平成 30 年 5 月分  
¥2,558

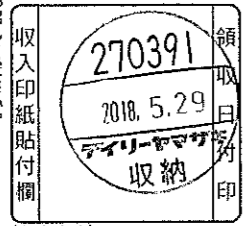
うち、消費税相当額

189円

西日本電信電話株式会社

大阪支店

お客様からの  
料金お問合せ先 (無料)  
0120-747488



(お客様)

社用コード 01660

ご利用料金内訳書

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】 回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	台算	4月 6日～ 5月 5日
ダイヤル通話料	17	台算	4月 6日～ 5月 5日。なお前月分は38円でした。
ユニバーサルサービス料	2	台算	1. 番号分のご請求となります。
消費税相当額	189		合算表示の料金を合計した2,369円に8%を乗じて算出しています。
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(189)		
(合計)	2,558		

(会派-1)

### 支払伝票

会派名

大阪維新の会

経理責任者印



項目	広報・広聴費
実施年月日	平成30年 6月 26日
金額	2,604 円
内容	FAX通信費 平成30年6月分
支払先	西日本電信電話株式会社
支払年月日	平成30年 6月 26日
出納簿記入	記入済
摘要	

(会派-4)

### 支払調書(通信費)

会派名

大阪維新の会

項目	広報・広聴費	
金額	2,604	円
支払先	西日本電信電話株式会社	
期間	平成30年 6月分	
使用明細	金額(円)	備考
電話通信料	0	
インターネット使用料	0	
ファックス通信料	2,604	
計	2,604	
上記のとおり確かに支払いたしました。		
平成30年 6月 26日		
経理責任者		萩原 佳



電話料金等領収証  
(Receipt)

ご請求番号

お客様氏名  
大阪維新の会 様

金額

平成 30 年 6 月分  
¥2,604

うち、消費税等当額 192円

西日本電信電話株式会社

大阪支店  
お客様からの  
料金お問合せ先 (無料)  
0120-747488

収入印紙貼付欄  
270391  
2018.6.26  
収納  
額収日付印  
(お客様)

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

社用コード 01765

ご利用料金内訳書

お客様番号

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】 回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	5月 6日～ 6月 5日
ダイヤル通話料	10	合算	5月 6日～ 6月 5日。なお前月分は17円でした。
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	188		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(188)		
(小計)	2,550		合算表示の料金を合計した2,362円に8%を乗じて算出しています。
【NTTコミュニケーションズご利用分】 ダイヤル通話料	50	合算	4月 6日～ 6月 5日、0570等をご利用の場合は、その料金を含む
消費税相当額	4		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(4)		合算表示の料金を合計した50円に8%を乗じて算出しています。
(小計)	54		
(合計)	2,604		

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

大阪維新の会

経理責任者印



項目	広報・広聴費
実施年月日	平成30年 7 月 31 日
金額	2,558 円
内容	FAX通信費 平成30年7月分
支払先	西日本電信電話株式会社
支払年月日	平成30年 7 月 31 日
出納簿記入	記入済
摘要	

(会派-4)

# 支払調書(通信費)

会派名

大阪維新の会

項目	広報・広聴費	
金額	2,558 円	
支払先	西日本電信電話株式会社	
期間	平成30年 7月分	
使用明細	金額(円)	備考
電話通信料	0	
インターネット使用料	0	
ファックス通信料	2,558	
計	2,558	
上記のとおり確かに支払いいたしました。		
平成30年 7 月 31 日		
経理責任者		萩原 佳

電話料金等領収証  
(Receipt)

ご請求番号

お客様氏名  
大阪維新の会 様

金額  
平成 30 年 7 月分  
¥2,558

うち、消費税相当額 189円

西日本電信電話株式会社

大阪支店  
お客様からの  
料金お問合せ先(無料)  
0120-747488

収入印紙貼付欄  
270391  
2018.7.31  
領収日付印  
(お客様)

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

社用コード 01857

ご利用料金内訳書

お客様番号

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】 回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	6月6日～7月5日
ダイヤル通話料	17	合算	6月6日～7月5日。なお前月分は10円でした。
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額 (内訳)消費税相当額(合算分)	189 (189)		合算表示の料金を合計した2,369円に8%を乗じて算出しています。
(合計)	2,558		

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

大阪維新の会

経理責任者印



項目	広報・広聴費
実施年月日	平成30年 8月 27日
金額	2,624 円
内容	FAX通信費 平成30年8月分
支払先	西日本電信電話株式会社
支払年月日	平成30年 8月 27日
出納簿記入	記入済
摘要	

(会派-4)

# 支払調書(通信費)

会派名

大阪維新の会

項目	広報・広聴費	
金額	2,624	円
支払先	西日本電信電話株式会社	
期間	平成30年 8月分	
使用明細	金額(円)	備考
電話通信料	0	
インターネット使用料	0	
ファックス通信料	2,624	
計	2,624	
上記のとおり確かに支払いたしました。		
平成30年 8月 27日		
経理責任者 萩原 佳		

電話料金等領収証  
(Receipt)

ご請求番号

お客さま氏名  
大阪維新の会 様

金額

平成 30 年 8 月分  
¥2,624

うち、消費税相当額

194円

西日本電信電話株式会社

大阪支店  
お客さまからの  
料金お問合せ先 (無料)  
0120-747488

収入印紙貼付欄  
78,827  
領収日付印  
(お客さま)

社用コード 01942

ご利用料金内訳書

お客さま番号

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】 回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	7月 6日~ 8月 5日
ダイヤル通話料	48	合算	7月 6日~ 8月 5日。なお前月分は17円でした。
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	192		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(192)		合算表示の料金を合計した2,400円に8%を乗じて算出しています。
(小計)	2,592		
【NTTコミュニケーションズご利用分】 ダイヤル通話料	30	合算	7月 6日~ 8月 5日、0.570等をご利用の場合は、その料金を含む
消費税相当額	2		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(2)		合算表示の料金を合計した30円に8%を乗じて算出しています。
(小計)	32		
(合計)	2,624		

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

大阪維新の会

経理責任者印



項目	広報・広聴費
実施年月日	平成30年 10月 17日
金額	2,540 円
内容	FAX通信費 平成30年9月分
支払先	西日本電信電話株式会社
支払年月日	平成30年 10月 17日
出納簿記入	記入済
摘要	

(会派-4)

# 支払調書(通信費)

会派名

大阪維新の会

項目	広報・広聴費	
金額	2,540	円
支払先	西日本電信電話株式会社	
期間	平成30年	9月分
使用明細	金額(円)	備考
電話通信料	0	
インターネット使用料	0	
ファックス通信料	2,540	
計	2,540	
上記のとおり確かに支払いたしました。		
平成30年 10月 17日		
経理責任者		萩原 佳

社用コード 01948

# ご利用料金内訳書

お客様番号

1 ページ

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】 回線使用料(基本料)(事務用) ユニバーサルサービス料 消費税相当額 (内訳)消費税相当額(合算分)	2,350 2 188 (188)	合算 合算	8月6日～9月5日 1. 番号分のご請求となります。 合算表示の料金を合計した2,352円に8%を乗じて算出しています。
(合計)	2,540		

## 電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号

お客様氏名  
大阪維新の会 様

金額

平成30年9月分  
¥2,540

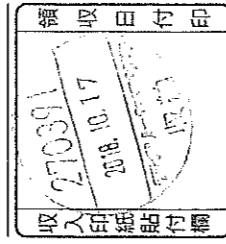
請求期間

1,88円

西日本電信電話株式会社

大阪支店

お客様からの  
料金お問合せ先(無料)  
0120-747488



(お客様)

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

(会派-1)

# 支払伝票

会派名		大阪維新の会		経理責任者印
項目	調査研究費			
実施年月日	平成30年 10月 31日			
金額	369,760 円			
内容	長崎県佐世保市・大村市、佐賀県伊万里市視察			
支払先	JR等			
支払年月日	平成30年 10月 31日			
出納簿記入	記入済			
摘要				

(会派-2)

# 出張調書

会派名	大阪維新の会			経理責任者印	
項目	調査研究費				
出張者名前	塚 長谷川 岩本 萩原				
出張先	長崎県佐世保市、佐賀県伊万里市、長崎県大村市				
用件	行政視察(長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産と観光振興について、市民参加での図書館づくりについて、メンタルケア・アドバイザー医派遣事業の取り組みについて)				
出張区分	宿泊2泊3日				
期間	出発		午前 8 時	帰庁	
	10 月 29 日			10 月 31 日	
旅費額	交通費		日当		宿泊料
	1人 53,440 円	1人 3,000 円	3 日		2 泊
	× 4 人 213,760 円	× 4 人 36,000 円	× 4 人		× 4 人 120,000 円
				合計 369,760 円	
経路	JR茨木駅⇒佐世保駅 バス(西肥バス)佐世保駅前⇔佐世保市役所前 JR佐世保駅⇒有田駅 松浦鉄道有田駅⇔伊万里駅 JR有田駅⇒大村駅 JR大村駅⇒茨木駅				
出納簿記入	記入済				
備考					



長崎県佐世保市 行政視察報告書

日時 : 平成30年10月29日(月)午後2時～午後4時  
視察地 : 長崎県佐世保市  
参加議員 : 塚 理、長谷川 浩、萩原 佳、岩本 守

視察所感

「佐世保市における潜伏キリシタン関連遺産の世界遺産への取組」について

佐世保市は長崎県北部、市域面積426.06km<sup>2</sup>、人口25万人で長崎市に次いで2番目に多い都市である。市域には西海国立公園九十九島、テーマパークとしてハウステンボスは全国的に有名な観光施設がある。

佐世保市の観光客数の推移を年間で見ると平成20年は375万人、平成29年は588万人と、この10年間で213万人増となっているが、宿泊人数に限ってみると20年が135万人、29年が167万人と32万人の増と観光客の増に比して宿泊数が伸び悩んでいる。観光振興の上でこれが課題であると説明員も話されていた。

平成19年に長崎県と佐世保市を含む県下5市2町が共同提案した「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」がユネスコの世界遺産暫定一覧に追加された。海外の専門家との意見交換会・現地視察では、これまで進めていた建物中心では世界遺産登録は困難との見解が示されていたが信仰とコミュニティの在り方は高く評価された。

平成23年9月、佐世保市「黒島の文化的景観」が国の重要文化的景観に選定された。平成26年7月に文化庁の文化審査会にて「長崎の教会群」が推薦候補に選定、同年9月、国からユネスコ世界遺産センターへ推薦書が提出された。その後イコモスの現地調査、一部修正を踏まえ、平成28年9月1日、第12回世界遺産登録推進会議で、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が了承された。

世界遺産に指定された12の構成資産のうち、佐世保市の「黒島の集落」がある。キリスト教の禁教下、牧場の開拓を理由に離島へ移住し密かに信仰を継承していた「黒島の集落」全体が世界遺産として指定された。

茨木市においても歴史の教科書に掲載されているフランシスコ・ザビエル像が発見された隠れキリシタンの里「千提寺」があるが、茨木市単独で歴史・文化・観光に取り組むのではなく、長崎県や佐世保市のように、キリシタン関連史跡が脚光を浴びるような、広域的な連携や情報発信の仕方を研究・検討していかなければならないと考えた。

領収書等貼付用紙

佐世保市教育委員会  
文化財課

主査  
川内野 篤

佐世保市八幡町1-10  
TEL(0956)24-1111(3126)  
FAX(0956)25-9682  
E-mail:atsushi.kawachino@city.sasebo.lg.jp



佐世保市議会事務局

次長兼議会運営課長

宮崎 謙一郎

〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町1番10号  
TEL(0956)25-9604 FAX(0956)25-9674  
(E-mail)gikai@city.sasebo.lg.jp



佐世保市議会事務局

SASEBO  
九十九島  
Saikai National Park  
KUKUKUSHIMA

日高 良子

〒857-8585  
長崎県佐世保市八幡町1-10  
TEL:0956-25-9604  
FAX:0956-25-9674  
E-mail:gikai@city.sasebo.lg.jp



この資料は、市議会事務局で保管しております。

この資料は、市議会事務局で保管しております。

佐世保市教育委員会 川内野 展

世界文化遺産  
長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産  
Hidden Christian Sites in the Nagasaki Region

佐世保市について

- 長崎県北部に所在
- 市域面積428.08km<sup>2</sup>、人口25万人、長崎県第二位の都市。
- 歴史をざっくり
  - 旧石器時代の洞窟遺跡「福井洞窟」や最古の土器が出土した「泉福寺洞窟」をはじめ32ヶ所の洞窟遺跡は日本最多
  - 肥前国土佐には運来津屋(はやくつひめ)や真珠の産地があるもの、古代の遺跡は多くない。
  - 「松浦党」と呼ばれる小さな武士団が乱立した戦国時代。佐世保市北部を通る松浦氏同士の戦いで鉄砲が初めて使用された可能性もある。
  - 松浦家6万石の領地のごく一部だった江戸時代。末期には平拓が盛ん。
  - 明治時代に軍港と鎮守府が置かれてから急速に発展。村から市への大ジャンプ。
  - 戦後は米軍基地と自衛隊が置かれ、国防の上で果たす役割は相変わらず。一方で西海国立公園やハウステンボスなどを擁する観光都市でもある。

世界遺産とは

- 「世界遺産」とは、現代を生きる世界すべての人々が共有し、未来の世代に引き継いでいくべき人類共通の「たからもの」である。
- 「世界遺産」とは、1972年のユネスコ総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約(世界遺産条約)」に基づき、全世界の人々の共有財産として国際的に保護・保全していくことが義務づけられている「遺跡」や「建造物」、「自然」などのこと。
- 「世界遺産」として登録するには、ユネスコの「世界遺産委員会」において遺産の内容が他に類例のない固有のものであり、国際的に決められた判定基準に照らして「世界遺産としての価値(顕著な普遍的価値=OUV)」があると認められなければならない。
- また、その価値にふさわしい、有効な保存管理が手厚くなされていることも、必要条件となる。

世界遺産(UNESCO)に登録されたものは、「世界遺産条約」の目的(条約)で定められている目的(条約)に基づき、国際的に決められた判定基準(条約)に基づき、国際的に保護・保全していくことが義務づけられている「遺跡」や「建造物」、「自然」などのこと。

(i)	人類の傑出した傑作である。
(ii)	建築、絵画、彫刻、工芸、音楽、演劇、祭りの表現に重要な影響を与え、あるいは顕著な功績を達成した文化遺産である。
(iii)	顕著な普遍的価値を有する文化遺産である。
(iv)	歴史上の重要な瞬間を体現する建築、モノ、群衆、科学遺産の遺産、ある文化遺産を代表する遺産である。
(v)	顕著な普遍的価値を有する文化遺産である。
(vi)	顕著な普遍的価値を有する文化遺産である。
(vii)	顕著な普遍的価値を有する自然遺産である。
(viii)	顕著な普遍的価値を有する自然遺産である。
(ix)	顕著な普遍的価値を有する自然遺産である。
(x)	顕著な普遍的価値を有する自然遺産である。

## 世界遺産登録に係る観光振興について

平成30年10月29日(月)  
佐世保市 観光商工部観光課 古川 哲

世界遺産の考え方が生まれたきっかけ

- 人類の様々な活動は常に進化している。特に第二次世界大戦後はそれが顕著になり、大規模な開発やそれに伴う自然や遺跡の破壊などが相次いだ。
- この状況に対して世界各地で疑問が生まれていた。
- そのただ中の1960年代、ナイル川にアスワンハイダム建設が計画された。
- 完成すれば、アブシンベル宮殿などの古代エジプトの遺跡群が水没することが分かった。
- このとき、ユネスコが遺跡の保護を世界に呼びかけ、資金や多くの国々の協力でアブシンベル宮殿を移築し、保護した。
- 世界遺産誕生のきっかけ
- 現在世界遺産条約締結国は192ヶ国、最も成功した国際条約といわれている。

世界遺産の種類(分類)

- 世界遺産
  - 文化遺産
    - 顕著な普遍的価値を有する文化遺産(建築物、遺跡、(文化的景観を含む))
  - 自然遺産
    - 顕著な普遍的価値を有する自然遺産(自然遺産、生物多様性、景観などを含む)
  - 複合遺産
    - 文化遺産と自然遺産の両方の価値を兼ね備えている遺産。

1978年に、エクアドルのガラパゴス群島など12件(文化遺産8、自然遺産4)が第1号の世界遺産となりました。

世界遺産登録数 1,092件 (2018年7月現在)

- 文化遺産 845件
- 自然遺産 209件
- 複合遺産 38件

## 佐世保市の沿革(歴史)

- 佐世保市の歴史は、泉福寺洞窟(瀬戸越)から明らかになります。
- 約1万5千年前の石器が出土し、1万2千年前の層からは、世界最古の土器「豆粒文土器」が出土しました。
- 明治初期までは、人口約4000人の半農半漁の一寒村でしたが、明治19年に旧海軍の鎮守府が設置されると急速に発展し、明治35年に村から一挙に市になりました。
- 戦後は平和産業港湾都市として発展し、「造船」・「炭鉱」を経て、現在は製造業とともに、県北地域の商業サービス業の中心となっています。
- 昭和30年に指定を受けた西海国立公園や平成4年にはハウステンボスがオープンし、毎年多くの観光客が訪れる観光都市としても有名です。

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産への取り組み(H30.6.15 更新)

年度	年月	内容	備考
H18年度	H18.11.29	国が世界遺産暫定一覧への提案募集、11.29 提出	9.29~11 月末募集
	H19.1	長崎県と県下 5 市 2 町の共同で提案した「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」がユネスコの世界遺産暫定一覧に追加記載。	H19.1.23 国内候補 4 件選定（長崎、福岡製糸場、富士山、飛鳥・藤原）。
H20年度	H21.3	海外の専門家（元イコモス）との意見交換会・現地視察があり、これまで進めていた建造物中心では世界遺産登録は困難との見解が示されたが、信仰とコミュニティのあり方は高く評価。	「文化、価値観の交流と、それにより生まれた文化的伝統」へとコンセプトをシフト。
	H20.7.1	●第1回佐世保市世界遺産登録推進本部会議開催（今後の取り組み、住民説明会の報告）	「黒島の文化的景観」調査開始
H21年度	H22.7.2	●第2回佐世保市世界遺産登録推進本部会議開催（黒島の文化的景観の国選定取り組み、保存計画書）	「佐世保市景観条例」施行
H23年度	H23.9.21	・「黒島の文化的景観」国重要文化的景観選定 ・佐世保市世界遺産アクションプラン（保存・修復・活用）策定	
H24年度	H24.7	6月末に推薦書を文化庁に提出したが、文化審議会にてユネスコへの推薦は見送られ、25年1月に推薦書原案を再提出	
		・文化的景観整備（景観・交通支障雑木伐採）	
H25年度	H25.8	文化審議会にて「長崎の教会群」が推薦候補に選定されるも、9月に官房長官判断で「産業革命遺産」に決定。	
		・文化的景観整備（天主堂資料室整備、里道整備、展望所整備、旧墓地整備） ・天主堂耐震基礎診断（～26年度）	
H26年度	H26.7	文化審議会にて「長崎の教会群」が推薦候補に選定。9.22 に国からユネスコ世界遺産センターへ推薦書【暫定版】提出。	
	H27.1.22	国からユネスコへ推薦書【正式版】提出。 ・文化的景観整備（里道整備） ・教会守設置（26年度～）	
H27年度	H27.6.11	●第3回佐世保市世界遺産登録推進本部会議開催（世界遺産切り基本構想案、同推進本部設置要綱改正）	教育委員会から観光物産振興局に事務局移管
	H27.9.26 ～10.4	イコモス現地調査実施 ※黒島は 10/1 実施予定が悪天候により、10/3 に変更。	
	H27.11.30	イコモスパネル会議（イコモスと推薦国の意見交換）	
	H28.1.18	イコモス中間報告 ※潜在的なOUVは認めるも、禁教期に焦点を当てた推薦書への見直しが必要と指摘される。	「記載延期」の勧告が下される見込みとなる。
	H28.2.9	国が閣議了解により、推薦書の取り下げを決定。	

# 佐世保市の概要

-平成30年度版-

発行：佐世保市議会事務局

長崎県大村市 行政視察報告書

日時 : 平成 30 年 10 月 31 日(水)

視察地 : 長崎県大村市

参加議員 : 塚 理、長谷川 浩、岩本 守、萩原 佳

視察所感

「メンタルケア・アドバイザー医派遣事業について」

大村市は教育課題として「不登校対策」「発達支援の充実」を図るため、平成 28 年度から協議・検討をかさね、平成 29 年度に「メンタルケア・アドバイザー医派遣事業」を実施する運びになった。

事業目的は精神科医を学校に派遣し、発達障害等の特別な教育的支援が必要な児童生徒への対応等について専門的な見地から教職員等に助言してもらうことで不登校児童生徒の未然防止や児童生徒の心の安定につなげることが目的である。ただし、直接精神科医が子どもと関わると医療行為になるので、対象は教職員等になるとのことである。

派遣先については、原則市内の 6 中学校に 4 名の精神科医が派遣されているが、派遣先の同中学校区内の小中学校においても、児童に係る事例検討会等に活用できる。また、派遣回数は月 1 回程度であり、派遣先の学校と精神科医が協議の上で、日程を決めることになっている。

メンタルケア・アドバイザー医派遣事業内での精神科医の業務内容は①発達障害等の特別な教育的支援が必要な児童生徒に係る事例検討会への出席と関係教職員に対する指導及び助言。②発達障害等の特別な教育的支援が必要な児童生徒に係る教職員からの電話相談等に対する指導及び助言。③教職員及び保護者向けの講演会等における講話。の 3 点になる。

今回、成果や課題についても聞くことができたが、成果としては、①専門的な立場からの明確な指導や助言があり、助かったとの教職員の声や、②発達障害の疑いや自殺願望のある生徒が医療につながり、多角的支援に結び付いている等の声があった。また課題については、メンタルケア・アドバイザー医はそれを専門にされている精神科医ではなく、病院の精神科で勤務する傍ら、協力をいただいているので、連絡が困難な場合や緊急を要する事例への対応が難しい等の声もあった。

この事業はまだスタートしたばかりの事業であるが、少しずつ成果を出しており、教職員や SSW、保護者からも好評とのことであった。市と地域医師会との協力のひとつのあるべき姿であると感じた。



市花:オオムラザクラ



大村市  
オオムラザクラ

大村市教育委員会 学校教育課

課長補佐

六 山 和 弘

〒856-8686 長崎県大村市政島1丁目25番地  
TEL(0957)53-4111(内線364)  
FAX(0957)52-9700  
E-mail:rokuyama-k@city.omura.nagasaki.jp

この資料は、市議会事務局で  
保管しております。

## 佐賀県伊万里市 行政視察報告書

### メンタルケア・アドバイザー医派遣事業について

平成30年10月31日  
大村市教育委員会

日時 : 2018年10月30日(火) 10時半から12時  
行政視察 : 佐賀県伊万里市  
参加議員 : 塚理・長谷川浩・岩本守・萩原佳  
テーマ : 市民参加での図書館づくりについて

#### 1 事業の経緯

第二期大村市教育振興基本計画より

#### —大村市教育方針—

「教育のまち大村」をめざし、人間尊重の精神を基調として、知・徳・体の調和のとれた教育を確立する。

このため、学校・家庭・地域社会の相互の連携協力のもと、国際社会に貢献できる創造性豊かな人材の育成を図るとともに、市民一人ひとりが生涯を通じて学ぶ教育を推進し、もって教育基本法に明示された教育の目標の達成を期する。

とくに、教育に携わる者は、その使命感に徹し、自らの識見を高めるとともに、深い教育愛とすぐれた指導力を身につけ、相和して本市教育の充実発展に努める。

#### 基本理念

「郷土を愛し、共生を尊び、創造性あふれる人材の育成」

#### 重点目標

<p>&lt;未来を創る人づくり&gt; ○「豊かな学力」と「確かな育ち」を保障する学校教育の促進</p>	<p>&lt;地域を担う人づくり&gt; ○青少年を健全に育成し、地域全ての人々が共に生きがいを感じる社会教育の促進</p>	<p>&lt;郷土を愛する人づくり&gt; ○伝統文化を受け継ぎ、郷土を愛する教育の推進</p>
---	--	--

#### 重点目標：未来を創る人づくり

本市においては、学校教育における推進のためのキーワードを「豊かな学力」と「確かな育ち」として表現している。

○「豊かな学力」とは、子どもの成長の過程における様々な学び（学習や経験）と、その時々  
の場面での「心」が伴う思考や判断、そして生活の中で生きて働く学力等を総称したもの。

○「確かな育ち」とは、生活の中で生きて働く知恵として身に付けた「豊かな学力」が、子ども  
の成長過程でしっかりと受け継がれ、縦（学年ごとの学びの蓄積と活用）にも横（学びの  
対象や場、関わる人々の広がり）にもつながり、個人の自立と協働を図るための主体的・能  
動的な力となって広がっていく様相。

本市の教育課題である「不登校対策」「発達支援の充実」を図るため、「確かな育ち」に係る支援事業として平成28年度から協議・検討をかさね、平成29年度「メンタルケア・アドバイザー医派遣事業」として本事業を開始した。

#### ■ 拠点概要

施設名称 : 伊万里市民図書館  
所在地 : 佐賀県伊万里市立花町4110番地1  
事業費 : 総額23億6,480万円(工事期間平成6年2月26日~平成7年3月20日)。  
職員体制 : 18名体制(うち司書12名)(平成30年度現在)  
建設時の目標 : 「伊万里をつくり 市民とともにぞだつ 市民の図書館」

#### ■ 行政視察内容

市民図書館として名高い伊万里市民図書館。設計の段階からより広い市民の皆様の声を反映し、建設された図書館を視察した。

#### ■ 視察所感

「共に汗を流して一緒に図書館を作ろう、行政と対立ではなく共同で。」「そもそもの図書館の存在意義を市民も職員も共に学んだ図書館づくり伊万里塾」「市立図書館ではなく、市民図書館に」。これらは視察の際にご担当いただいた司書の末松氏の言葉です。これらの言葉の節々に伊万里市民図書館のこだわりを感じることができました。末松氏の発言は、図書館の建設時から、市民の声を反映し、市が提供する図書スペースではなく、市民の皆さんが作った図書館というプライドがなせるものと理解しています。

そして、そのプライドは、市民図書館完成から20年以上経った今も図書館を拠点に様々なボランティアグループや「図書館フレンズ いまり（図書館支援市民活動団体）」が活動していること等の実績に裏付けられていると考えています。

特に「図書館フレンズ いまり」は年会費1000円がかかる有料の制度であるにも関わらず平成30年3月現在の会員数は356名もの会員がおり、この会員数は驚異的であるともいえます。

茨木市においても中央図書館に市民グループの皆様が参加はしているものの人数は比べるまでもありません。本市の中央図書館は蔵書数や建物は立派ではあるものの、伊万里市民図書館と比べて、やはり市民の皆様との距離が遠いと言わざるを得ないと個人的には感じています。その距離感が、図書館は一部の方々のもの、市役所が用意しただけのものという市民の皆様意識につながり、距離感が詰まらないのではないかと考えています。

本視察により学んだ市民目線の図書館づくりを本市でも取り入れ、図書館と市民の皆様との距離感を詰める役割を果たしていきたいと考えています。

## 伊万里市民図書館の概要（視察用資料）

平成30年4月現在

◎建設時の目標 「伊万里をつくり 市民とともにそだつ 市民の図書館」

1. 開館 平成7年7月7日（旧市立図書館 昭和29年4月）
2. 所在地 佐賀県伊万里市立花町4110番地1  
TEL: 0955(23)4646 FAX: 0955(22)3231
3. 施設概要  
敷地面積 7,692.14㎡ 建築面積 4,053.96㎡  
延床面積 4,374.51㎡  
（内訳 1階3,074.63 2階552.35 3階367.96 4階379.57）  
構造 鉄筋コンクリート（一部鉄骨）平屋建、一部3階
4. 工事概要  
〈工事〉平成6年2月26日～平成7年3月20日（13ヶ月間）  
〈設計〉山手総合計画研究所 → 現在【株】寺田 大塚 小林 計画同人  
総事業費 23億6,480万円（設計費含む）  
〈内訳〉・建設費 1,912,092千円（内家具工事費136,990千円）  
・用地費 257,191千円 ・資料費等 135,517千円  
〈財源〉・地方債 1,661,700千円  
・積立金 650,000千円 ・一般財源 53,100千円
5. 職員体制  
平成30年度現在 18名体制〈司書12名〉 嘱託館長1名、  
正職員6名（うち司書4名）、嘱託司書7名、臨時4名 ※パート2名
6. 開館時間  
・火～日曜日 10時～18時 ・金曜日 10時～20時  
・休館日 月曜、第4木曜日、特別整理10日間（蔵書点検）  
・祝日開館 5日間（昭和、こども、文化、建国記念、春分の日）
7. 新世紀の図書館を目指して  
（1）自由で公平な情報を提供し、市民の知的自由をまもる図書館  
（2）将来の伊万里をつくる子どもたちに夢をそだてていく図書館  
（3）本のある出会いの広場、文化を育むオアシスとしての図書館  
（4）全ての市民に開かれた市民のライフスタイルを高める図書館
8. 蔵書収容能力  
最大48万冊（3階閉架書庫の書棚を増設後）  
※現在の蔵書点数37万6千点（本館のみ）  
内訳：1階開架18万冊、2階開架12万冊、3階閉架7万冊
9. 図書館システム  
〈書誌情報〉TRCマーク  
〈システム〉富士通アイリス・フィエラ 平成24年10月更新
10. 予算関係 ※平成30年度は骨格予算のため、6月補正で要求  
〈平成29年度予算〉 1億6千8百万円  
〈うち資料費〉 1千8百万円  
〈うち施設改修費〉 4千7百万円



## 伊万里市民図書館

係長(司書) 末次健太郎

〒848-0027

佐賀県伊万里市立花町4110-1

TEL (0955)23-4646

FAX (0955)22-3231

URL: <http://www.library.city.imari.saga.jp/>E-mail: [suetsugu-kentarou@city.imari.lg.jp](mailto:suetsugu-kentarou@city.imari.lg.jp)



♥図書館の歩みと市民との協働

「伊万里をつくり 市民とともにぞだつ 市民の図書館」

① 市民図書館の時代（市立図書館は昭和29年から平成7年まで）

- 平成 3年 6月 ぶっくん1号巡回開始。ぶっくん2号は平成5年4月開始
- 平成 4年 4月 図書館建設準備室を設置。【室長+職員2名、図書館3名】
- 平成 5年 6月～6年2月 「図書館づくり伊万里塾」8回開催
- 平成 6年 2月 現在地で起工式。設計者の説明に市民200人が参加  
ぜんざい200食を「図書館づくりをすすめる会」が用意する
- 平成 6年10月 中間見学会、市民60人がヘルメットで参加
- 平成 7年 4月 新図書館へ引越し作業に市民200人が手伝いに集まる
- 平成 7年 7月 7日 落成式及び七夕開館、2,000人以上が利用する  
9月 開館記念講演会（井上ひさし氏）
- 平成 8年 2月 めばえの日・ぜんざい200杯で市民と共に祝う（恒例化）  
7月 第1回☆（ほし）まつり、ボランティア団体と図書館の共催（毎年）
- 平成 9年10月 第13回日本図書館協会建築賞受賞
- 平成12年 6月 第7回公共建築優秀賞受賞
- 平成14年 4月 子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰受賞
- 平成17年 7月～12月 10周年記念事業・「図書館伊万里塾」を6回開催
- 平成19年 6月 モデル地区の黒川町で「家読（うちどく）」スタート  
10月 館内に片岡繁男・犬塚堯文学館オープン
- 平成20年10月 第2回文字活字文化推進大賞受賞（副賞50万円）
- 平成21年10月 第1回家読サミット in 伊万里を開催・柳田邦男講演
- 平成22年10月 15周年記念事業、「こども読書のまち・いまり」宣言  
柳田邦男講演会を図書館フレンズいまりと共催
- 平成23年 5月 データベース初導入。子どもの読書活動推進事業16回講演会開催
- 平成24年10月 図書館システム・フィエラ導入
- 平成25年 2月 いまりっ子文庫を開設（古伊万里ライオンズクラブ寄贈）  
12月 九州うちどくネットワークフォーラム in 伊万里を開催
- 平成26年 4月 子どもの読書活動優秀実践図書館・文部科学大臣表彰受賞（2度目）  
11月 貸出1,000万冊達成、市長と達成者でくす玉を割る
- 平成27年 7月 第20回図書館☆まつりを前夜祭から3日間開催  
9月～ 2月 20周年記念事業「図書館伊万里塾」公開講座を5回開催  
9月 日本経済新聞別刷プラス1の図書館特集において、西日本1位と評価
- 平成28年 3月 伊万里学コーナーに郷土の偉人「森永太郎展示コーナー」が誕生  
「図書館伊万里塾」総括として懇話会開催（市民との意見交換）  
8月 名誉館長に片山善博元総務大臣が就任  
伊万里市民図書館・学校図書館を使った調べる学習コンクール開始  
9月 家読10周年、「日本一のうちどく推進のまち・いまり」を宣言  
11月 「Library of the Year 2016」ライブラリアンシップ賞受賞
- 平成29年 2月 自動車図書館「ぶっくん2号」更新  
4月 市民図書館内に「うちどく推進室」を設置

② 現在の図書館活動の主なもの

- ・ 赤ちゃんのブックスタート事業（H16年から）…ボランティアと一緒に3ヶ月児健診時に実施、年間約500人に絵本を2冊ずつ贈呈
- ・ ぶっくんの巡回 69ヶ所、うち市内幼稚園2・保育園19・小中学校17  
おはなしキャラバン・H3年ぶっくん1号巡回とともに始まる
- ・ 朝の読書活動 小中学校100%実施…おはなしネットワーク24団体が朝読み
- ・ うちどく（家読）の推進 家庭・地域の連携 テーマソング『こころつないで』

◎家読をなぜ始めたか →H18年全国初「いじめなし都市宣言」具体策の読書推進

- ◆ 体の健康 →H17年「食のまちづくり宣言」同年に食育基本法制定  
「テレビ消し・早寝・早起き・朝ごはん」が全国運動となる
- ◆ 心の健康 →H19年に家族の絆を深めるため「家読」を開始する  
H28年「日本一のうちどく推進のまち」宣言、H29年に推進室設置へ

《新企画・新展開》

- ・ 「こころと命のコーナー」の設置  
市民の健康を応援するコーナー、闘病記、医療情報、柳田邦男推薦本
- ・ ビジネス支援の展開（レファレンスデスク）
- ◆ やきものでできた万華鏡や万年筆の開発で起業の成功  
→平成20年度「図書館で夢を実現しました大賞」を受賞
- ・ 情報化時代のオンラインデータベース利用、最新の情報にも対応
- ◆ ジャパンナレッジ…大百科辞典、国史大辞典、東洋文庫、名所図会
- ◆ 法令判例検索DB…全ての日本法規、裁判の判例などの検索
- ◆ ルーラル…農業関係情報
- ◆ 日経テレコン…過去30年分の日本経済新聞・雑誌記事、国内企業情報
- ◆ 聞蔵（きくぞう）…朝日新聞、雑誌、智恵蔵など
- ◆ 佐賀新聞DB…保存新聞との並行利用で活用の幅を広げる
- ・ 国立国会図書館の歴史的音源の提供・デジタル化資料送信サービスも利用可能
- ・ 議会支援 →議員控室へ地方自治やまちづくり関連図書を30冊展示（貸出可）

◎情報は力、お金となる時代、誰もが平等に情報を入手、地域間格差を失くす

③ 私たちの目指している伊万里市民図書館の姿

■ 図書館サービスのライフステージごとの目標

- ・ 幼い子らにはいのちをはぐくむ絵本を
- ・ 成長期の子どもには心の糧となる本を
- ・ 学ぶ若者には知識欲を満足させる本を
- ・ 社会人には生活や仕事に役に立つ本を
- ・ お年寄りには豊かな人生を振り返る本を

■ 教育施設としての図書館のミッション

◎すべての人の成長（自立・自律）と成熟、自己実現を支える教育施設こそが図書館  
→図書館は、ひとづくり・まちづくりを支える成長する施設

【設置及び目的】  
第1条 伊万里市は、すべての市民の知的自由を確保し、文化的かつ民主的な地方自治の発展のため、自由で公平な資料と情報を提供する生涯学習の拠点として、伊万里市民図書館を設置する。

「家読」は、家庭読書の略語で、「うちどく」と読みます。

この資料は、市議会事務局で保管しております。

「図書館フレンズいまり」(図書館支援市民活動団体) 関係資料 [平成30年4月現在]

- 150人 →
- 1 会員数 356名(平成30年4月現在) 年会費 1,000円
  - 2 組織 代表:1名、副代表:2名、会計:2名、監事:2名、役員:22名、顧問:3名
  - 3 目的 図書館の活動に協力し、提言することにより、伊万里市民図書館が市民のための図書館であり続けるよう、守り育てることを目的とする。……図書館をアドボカシーする組織  
♥合言葉は『協力と提言』 ♥入会資格は『伊万里市民図書館を愛する人』
  - 4 活動内容 (役員会……毎月第2水曜日に定例会)
    - ① 講演会などの企画・実施
    - ② 図書館の支援、及び協議、提言
    - ③ 図書館ボランティア活動の支援
    - ④ 広報・PR活動
    - ⑤ 他の図書館友の会との連携
    - ⑥ その他
  - 5 上記の活動を具体化するために、下記の委員会を中心に取り組む。
    - ① フレンズコーナー委員会: 図書館紹介資料・図書館バッグ・古本・手作りグッズの販売
    - ② インフォメーション委員会: 図書館視察者への対応・講演、広報、学習会等の企画
    - ③ 美化委員会: 公開書庫の整理・季節の花苗手入れ・その他環境整備
    - ④ 広報委員会: 会報「いすの木」発行(年3回)
    - ⑤ 古本市委員会: 古本の整理、古本市の準備年4回
    - ⑥ イベント委員会(全員): 7月☆まつり・俳句まつり、1月新春かるた会、2月ぜんざい会
  - 6 平成29年度の活動実績
    - 5月・・・古本市(以下4回)、総会、俳句まつり準備  
図書館視察団体との交流会(以下4回)
    - 6月・・・プランター花植替え、南の庭池掃除
    - 9月・・・図書館まるごと知ろう塾開催(以下3回)
    - 2月・・・片山善博名誉館長講演会共催  
九州大学生卒業論文発表会
  - 7 平成30年度の主な活動
    - 4月・・・総会
    - 5月・・・古本市(こどもの日)
    - 6月・・・「いすの木」発行【10月・3月】
    - 7月・・・☆(ほし)まつり(俳句まつり・古本市)
    - 11月・・・古本市(文化の日)
    - 1月・・・新春かるた会
    - 2月・・・めばえの日(ぜんざい会・古本市)起工式を記念して◇ぜんざい300人分用意
  - 8 第22回図書館☆(ほし)まつり(図書館の誕生日を祝う会、参加21団体で実行委員会組織)
    - ① 期日 平成29年7月8日(土)、9日(日)10:00~16:00
    - ② 場所 伊万里市民図書館内及び敷地内 ◇参加者2日間 約3,500人
    - ③ テーマ 「22才、つながり広がる読書の輪」(実行委員会にて選考)
    - ④ イベント内容
      - ・音楽部会(いすの木合唱団:コーラスなど4団体)
      - ・展示部会(図書館フレンズいまり:俳句まつりなど4団体)
      - ・販売部会(図書館フレンズいまり:古本市など7団体)
      - ・催し部会(おはなしキャラバン:読み語りなど7団体)
    - ⑤ 市役所との連携 交通安全イベント『体験 de 交通安全 in 図書館』(さがポリスふれあい号)

図書館ボランティアグループ  
(図書館の強力な支援団体)

- ・おはなしキャラバン
- ・てんとう虫の家
- ・対面朗読草ひばり
- ・いすの木合唱団
- ・古伊万里ライオンズクラブ
- ・伊万里華道連盟
- ・図書館☆まつり実行委員会など



うちどく  
家読は  
子どもを  
応援します

●家読は、新しいスタイルの読書活動です。

読書 家読 子育て

こころつないで  
~read and talk~

作詞:中島 進 作曲:羽柴よしえ

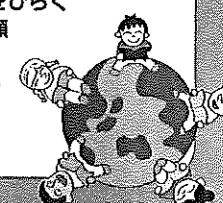
家読  
テーマソング

1  
おかあさんの ひざのうえ  
絵本ひらいて read and talk  
おとうさんが 読んでいる  
本をいつかは read and talk  
ひとつのはなしが こころをつなく  
ほくのまわりに かそくの笑顔  
read, read and talk  
夢を語ろう ともに語ろう  
こころつないで read and talk

2  
おばあちゃんの しわしわの手  
ぬくもり感じて read and talk  
おじいちゃんが 教えてくれた  
むかしむかしの read and talk  
ひとつのはなしが こころをつなく  
ほくのまわりに みんなの笑顔  
read, read and talk  
夢を語ろう ともに語ろう  
こころつないで read and talk

3  
ほくが生まれた ふるさとは  
ステキなんだね read and talk  
海の向こう どんな国?  
もっと知りたい read and talk  
ひとつのはなしが 世界をつなく  
地球(ほし)のまわりに かがやく笑顔  
read, read and talk  
未来(あす)を語ろう ともに語ろう  
こころつないで read and talk

ひとつのはなしが とびらをひらく  
君のまわりに つながる笑顔  
read, read and talk  
ほくと語ろう ともに語ろう  
こころつないで  
read and talk



●家読のやり方

- ①親子(家族)で本を読む
- ②感じたこと等を話し合う



(会派-1)

# 支払伝票

(会派-4)

# 支払調書(通信費)

会派名

大阪維新の会

経理責任者印



会派名

大阪維新の会

項目	広報・広聴費
実施年月日	平成30年 11月 2日
金額	2,559 円
内容	FAX通信費 平成30年10月分
支払先	西日本電信電話株式会社
支払年月日	平成30年 11月 2日
出納簿記入	記入済
摘要	

項目	広報・広聴費	
金額	2,559 円	
支払先	西日本電信電話株式会社	
期間	平成30年 10月分	
	使用明細	金額(円)
	電話通信料	0
	インターネット使用料	0
	ファックス通信料	2,559
	計	2,559
上記のとおり確かに支払いたしました。		
平成30年 11月 2日		
経理責任者 萩原 佳		

社用コード 01953

ご利用料金内訳書

お客様番号

ページ

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号

お客さま氏名  
大阪維新の会 様

金額  
平成 30 年 10 月分  
¥2,559

請求額  
189円

西日本電信電話株式会社  
大阪支店  
お客さまからの  
料金お問合せ先 (無料)  
0120-747488

収入印紙貼付欄  
270391  
2018.11.02  
収納  
領収日付印  
(お客様)

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】 回線使用料(基本料)(事務用) ダイヤル通話料 ユニバーサルサービス料 消費税相当額 (内訳)消費税相当額(合算分)	2,350 18 2 189 (189)	合算 合算 合算	9月 6日~10月 5日 9月 6日~10月 5日。なお前月分は0円でした。 1番号分のご請求となります。 合算表示の料金を合計した2,370円に8%を乗じて算出しています。
(合計)	2,559		

(会派-1)

支払伝票

会派名

大阪維新の会

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	平成30年 11月 19日
金額	18,792 円
内容	ゼンリン住宅地図
支払先	国際地図 [REDACTED]
支払年月日	平成30年 11月 19日
出納簿記入	記入済
摘要	振込手数料432円

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、  
お持ち帰ってください。

取引銀行	取引店	口座番号
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
お取引日	時刻	
30-11-19	14:28	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥18,360	¥432
お取引後の残高(円)	おつり	
[REDACTED]	[REDACTED]	

IC認証

お振込明細またはご案内

電信

永和信用金庫  
北花田支店  
普通 0181777  
[REDACTED] 様

オオサカイバンクノカイ様

電話番号 [REDACTED] 紙税申告納  
取扱番号 [REDACTED] つき東  
\*印紙税を納付しない 務管承認済

領収証

No. \_\_\_\_\_

大阪維新の会様

平成30年11月19日

★718,360-

但 大阪ゼンリン住宅地図1冊代金  
(大阪府茨木市)

上記正に領収いたしました  
大阪府堺市北区北花田町2丁目37-5

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

国際地図  
072-255-16893

請求書 H30年11月16日

大阪府堺市北区北花田町2丁目37-5

〒072-2599 393

大阪維新の会 様

取引銀行 永和信用金庫北花田支店  
口座普通0181777

下記のとおり御請求申し上げます

国際地図

税込合計金額 718,360- 税率 8% 消費税額等 71,360

月日	品名	数量	単価	金額(税抜)	税込	摘要
	1 (ゼンリン住宅地図)					
	2 大阪府茨木市	1	20000	721600	-	
	3					
	4					
	5 お値引分		△	73240		
	6					
	7					
	8 (お支払方法)					
	9 送金					
	10 ※送金手数料はお客様負担					
	11					
	12					
	13					
	14					
	15					
	合計	1		718360	-	

コクヨ U-312

(会派-1)

# 支払伝票

(会派-4)

# 支払調書(通信費)

会派名

大阪維新の会

会派名

大阪維新の会

経理責任者印



項目	広報・広聴費
実施年月日	平成30年 11月 26日
金額	2,570 円
内容	FAX通信費 平成30年11月分
支払先	西日本電信電話株式会社
支払年月日	平成30年 11月 26日
出納簿記入	記入済
摘要	

項目	広報・広聴費	
金額	2,570 円	
支払先	西日本電信電話株式会社	
期間	平成30年 11月分	
	使用明細	金額(円)
	電話通信料	0
	インターネット使用料	0
	ファックス通信料	2,570
	計	2,570
上記のとおり確かに支払いたしました。		
平成30年 11月 26日		
経理責任者 萩原 佳		

社用コード 01445

ご利用料金内訳書

お客様番号

1 ページ

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】 回線使用料(基本料)(事務用) ダイヤル通話料 ユニバーサルサービス料 消費税相当額 (内訳)消費税相当額(含算分)	2,350 28 2 190 (190)	合算 合算 合算	10月6日~11月5日 10月6日~11月5日。なお前月分は18円でした。 1番号分のご請求となります。 合算表示の料金を合計した2,380円に8%を乗じて算出しています。
(合計)	2,570		

電話料金等領収証  
(Receipt)

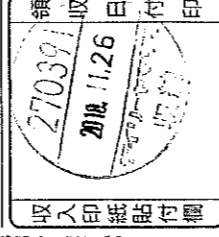
ご請求番号

お客様氏名  
大阪維新の会 様

金額  
平成30年11月分  
¥2,570

西日本電信電話株式会社  
190円

大阪支店  
お客様からの  
料金お問合せ先(無料)  
0120-747488



※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

大阪維新の会

経理責任者印



項目	広報・広聴費
実施年月日	平成31年 1月 8日
金額	2,561 円
内容	FAX通信費 平成30年12月分
支払先	西日本電信電話株式会社
支払年月日	平成31年 1月 8日
出納簿記入	記入済
摘要	

(会派-4)

# 支払調書(通信費)

会派名

大阪維新の会

項目	広報・広聴費	
金額	2,561 円	
支払先	西日本電信電話株式会社	
期間	平成30年 12月分	
使用明細	金額(円)	備考
電話通信料	0	
インターネット使用料	0	
ファックス通信料	2,561	
計	2,561	
上記のとおり確かに支払いいたしました。		
平成31年 1月 8日		
経理責任者		萩原 佳

社用コード 01950

ご利用料金内訳書

お客様番号

ページ

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】 回線使用料(基本料)(事務用) ユニバーサルサービス料 消費税相当額 (内訳)消費税相当額(合算分) (小計)	2,350 2 188 (188) 2,540	合算 合算	11月 6日~12月 5日 1番号分のご請求となります。 合算表示の料金を合計した2,352円に8%を乗じて算出しています。
【NTTコミュニケーションズご利用分】 ダイヤル通話料 消費税相当額 (内訳)消費税相当額(合算分) (小計) (合計)	20 1 (1) 21 2,561	合算	10月 6日~12月 5日、0570等をご利用の場合は、その料金を含む 合算表示の料金を合計した20円に8%を乗じて算出しています。

電話料金等領収証  
(Receipt)

ご請求番号

お客様名  
大阪維新の会 様

金額

平成30年12月分  
¥2,561

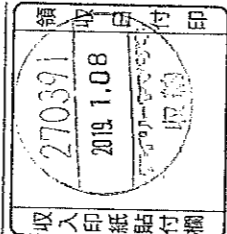
うち、消費税相当額

189円

西日本電信電話株式会社

大阪支店

お客様からの  
料金お問合せ先(無料)  
0120-747488



※領収書等は腫らないように枠内に貼付してください。



(会派-1)

# 支払伝票

(会派-4)

# 支払調書(通信費)

会派名

大阪維新の会

経理責任者印



会派名

大阪維新の会

項目	広報・広聴費
実施年月日	平成31年 1月 24日
金額	2,548 円
内容	FAX通信費 平成31年1月分
支払先	西日本電信電話株式会社
支払年月日	平成31年 1月 24日
出納簿記入	記入済
摘要	

項目	広報・広聴費	
金額	2,548 円	
支払先	西日本電信電話株式会社	
期間	平成31年 1月分	
	使用明細	金額(円)
	電話通信料	0
	インターネット使用料	0
	ファックス通信料	2,548
	計	2,548
上記のとおり確かに支払いたしました。		
平成31年 1月 24日		
経理責任者 萩原 佳		

社用コード 01305

ご利用料金内訳書

お客様番号

1 ページ

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】 回線使用料(基本料)(事務用) ダイヤル通話料 ユニバーサルサービス料 消費税相当額 (内訳)消費税相当額(合算分)	2,350 8 2 188 (188)	合算 合算 合算	12月 6日～ 1月 5日 12月 6日～ 1月 5日。なお前月分は0円でした。 1番号分のご請求となります。 合算表示の料金を合計した2,360円に8%を乗じて算出しています。
(合計)	2,548		

電話料金等領収証  
(Receipt)

ご請求番号

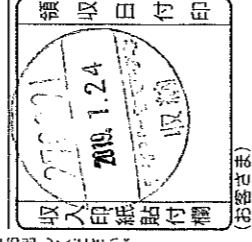
お客様氏名  
大阪維新の会 様

金額  
平成 31 年 1 月分  
¥2,548

請求期間  
188円

西日本電信電話株式会社

大阪支店  
お客様からの  
料金お問合せ先 (無料)  
0120-747488



領収書等貼付用紙


※領収書等は画にならないように枠内に貼付してください。


(会派-1)

# 支払伝票

(会派-2)

# 出張調書

会派名		大阪維新の会		経理責任者印
				
項目	調査研究費			
実施年月日	平成31年 2月 15日			
金額	505,680 円			
内容	長崎県平戸市、雲仙市、五島市行政視察			
支払先	JR等			
支払年月日	平成31年 2月 15日			
出納簿記入	記入済			
摘要				

会派名		大阪維新の会		経理責任者印	
項目		調査研究費			
出張者名前		塚 長谷川 岩本 萩原			
出張先		長崎県平戸市、長崎県雲仙市、長崎県五島市			
用件		行政視察(ふるさと納税の取り組みについて、こどものいじめの防止に関する条例について、ジオパーク認定に向けた取り組みについて)			
出張区分		宿泊2泊3日			
期間	出発		午前 6 時	帰庁	
	2月 13 日			2月 15 日	午後 5 時
旅費額	交通費		日当		宿泊料
	1人 87,420 円	1人 3,000 円	3 日		2 泊
	× 4 人 349,680 円	× 4 人 36,000 円	× 4 人 120,000 円		合計 505,680 円
経路	JR茨木駅⇒佐世保駅 連絡バス佐世保駅前⇔平戸桟橋 JR佐世保駅⇒諫早駅 島原鉄道諫早駅⇔吾妻駅 JR諫早駅⇒長崎駅 長崎電気軌道長崎駅前⇒大波止 九州商船長崎港⇒福江港 ANA五島福江空港⇒長崎空港 ANA長崎空港⇒伊丹空港 大阪モノレール大阪空港駅⇒南茨木駅 阪急南茨木駅⇒茨木市駅				
出納簿記入	記入済				
備考					

## 長崎県平戸市 行政視察報告書

日時 : 2019年2月13日(水) 14時から16時

行政視察 : 長崎県平戸市

参加議員 : 長谷川 浩・塚 理・岩本 守・萩原 佳

テーマ : ふるさと納税について

## ■ 行政視察内容

平戸市は、平成26年度に1,462,596,582円の寄附額を集め当該年度のふるさと納税寄附額の日本一になるなどふるさと納税の先進都市として知られている。そのため、(1)ふるさと納税を多く募るための創意工夫について、(2)ふるさと納税の使い方と効果について及び(3)地元産業の振興、雇用、税収についてと三つの質問項目を中心に視察を行った。

## ■ 視察所感

平戸市は他の地方都市と同じく豊富な農産物、海産物を主体としたふるさと納税品を提供している。ただ、〇〇牛や〇〇米などの農産物や海産物という返礼品自体については、他の一次産業が盛んな地方都市であれば何処も提供しているモノということもでき、返礼品そのものに大きな特徴があるとは言えない。そんな中、同市は、ふるさと納税日本一となっている。その秘密は提供するモノではなく、提供の仕組み作りにあるというのが今回の視察で理解できた。

すなわち、同市は全国に先駆けて、ふるさと納税に「カタログギフト形式」による「ポイント制度」を導入し、寄附する側の気持ちに立った提供方法を生み出した点に大きな特徴がみられた。かかるポイント制度のポイントについては現状、失効がなく、寄附を行った人は、寄附を行った年にポイントを返礼品と交換する必要がなく、ポイントを溜めていって、違う年にまとめて返礼品と交換するという特徴のあるものであった。かかる仕組みは、ふるさと納税の制度趣旨の面からの批判はあるものの、カタログショッピング化する傾向にあったふるさと納税の返礼品に対する寄附者、別の言い方をすると消費者の嗜好を掴んだ方法であり、(財政的にその予算をどのように年を超えて確保していくかという課題はあるものの)先進的な取組みといえると考えている。

また、もう一つの独自の取組みとしては、独自の特設サイトを全国の自治体に先駆けて導入したことであり、そこでポイント管理も併せて行っており、寄附希望者の囲い込みにも成功している(なお余談にはなるが、独自サイト経由の寄附はポータルサイト経由の場合に発生する業者へのフィーが発生せず財政的にかなりの有利となり見習うべき)。これを本市に当てはめて考えると、豊富な一次産業品もなく、また有名な特産品もない本市であるが(もちろん、魅力的な返礼品は多数有するものの、誰もが知っている特産品はないのが事実である)、返礼品開発だけに多くの力を注ぐのではなく、またポータルサイト任せや多額の広告費をかけて宣伝活動を行う従来のやり方でふるさと納税に取り組むのではなく、本市独自の、よりマーケットイン思考の宣伝の仕方を考えていくべきということを感じさせられた視察であり、この方法を市と共に考えていくきっかけができ、日々の活動を行っていきたいと考えている。

YOSHIHIRO KONDO  
近藤 善弘

企画財政課  
ふるさと納税推進班長

平戸市財務部  
859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3

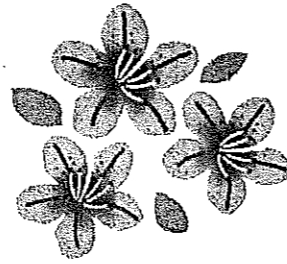
TEL.0950-22-4111(内線2480)  
FAX.0950-23-8168(ふるさと納税専用)  
URL <http://www.city.hirado.nagasaki.jp>  
E-mail [furusato@city.hirado.lg.jp](mailto:furusato@city.hirado.lg.jp)

この資料は、市議会事務局で  
保管しております。

この資料は、市議会事務局で  
保管しております。

平成 31 年 2 月 13 日

茨木市議会 会派視察資料



# 歓迎 茨木市議会 様

## ようこそ 平戸市へ

日時：平成 31 年 2 月 13 日（水） 14：00～  
場所：第 1 委員会室

### 「やらんば！平戸」応援寄附金（平戸市ふるさと納税）

●平戸市ふるさと納税の特徴（ポイント制度・特典カタログ導入までの経緯）  
これまで、ふるさと納税のお礼として、広報誌の発送や観光施設の入館料無料券の配布などを行っていましたが、平成 24 年度にふるさと納税の特典を特産品に変更しました。  
※金額に応じて 3 つのランクを設定し、平戸瀬戸市場からお任せで特産品を発送

最初は地元  
で

平成 25 年度 7 月下旬に完成した「平戸じげもんうまかもんギフト」カタログ（平戸瀬戸市場作成）を活用し、「ふるさと納税特典カタログ」を作成しました。さらに、同年度 8 月からカタログ・ポイント制度を運用開始しました。

平成 26 年度 6 月に特典カタログをリニューアル（約 8 ヶ月かけて調整）、クレジット決済導入（ふるさとチョイス×Yahoo! 公金支払い）、同年度 11 月 10 日に「ふるさと納税特設サイト」（マイページ機能搭載・ネット注文・ポイント残高確認・配送状況確認など）を開設しました。

平戸市の場合、全国に先駆けて「カタログギフト形式」による「ポイント制度」を採用しており、日本テレビ「あのニュースで得する人損する人」で紹介されたことがきっかけで、急速に認知度が上がったといえます。

また、平成 26 年 8 月には、TBS「中居正広の金曜日のスマたちへ」で平戸市の特産品が紹介され、さらに平戸市のふるさと納税を全国に PR することができました。それ以降、マスコミからの取材依頼や雑誌への掲載依頼が続いている状態で、相乗効果がありましたが、現在では他の自治体で様々な取組みを進めているため、取材件数は減少しています。

この年度の寄附金額が 1,462,596,582 円となり、全国の寄附者様のご厚意により、寄附金額「日本一」の栄誉を頂くことが出来ました。

●特典の選定について  
特典の選定及び発送業務を円滑に実施するため、2 つの直売所（ひらど新鮮市場・平戸瀬戸市場）及び平戸観光協会、平戸市物産振興協会の 4 団体を提携団体として選定しています。  
提携団体は、特典の配送や特典の選定、提供事業者との調整、寄附者からのクレーム対応などを行っています。特典の提供事業者は、4 団体のいずれかの提携団体に所属してもらうことになっています。

●特典ポイントの取扱い  
当初は、還元率を 1 万円につき 40% を基準としており、寄附金額によっては最大 50% としていましたが、平成 29 年 4 月の総務省通知により、返礼割合を 3 割に見直し、現在では寄附金額 1 万円に対して一律 3,000 ポイントの附与となっています。  
本市の特典ポイントは有効期限を設けていないため、好きなときに保有する特典ポイントに応じて、好きな特典を選べる制度となっていることが寄附者にとって利用しやすい仕組みになっています。また、特典ポイントは貯めることが出来ます。

### ・・・行政視察次第・・・

#### 1 調査事項

- ふるさと納税について
  - (1) ふるさと納税を多く募るための創意工夫について
  - (2) ふるさと納税の使い道と効果について
  - (3) 地元産業の振興、雇用、税収について

し川島の観光雇用

#### 2 質疑応答

#### 3 閉会

### ・・・配布資料・・・

議会の概要・議会だより・ふるさと納税のご案内・広報ひらど・観光パンフレット

1000円以内  
引当は当22子？ → 債権整理行為の引当2子。  
1000円以内 → 引当 22子に22人分の金を付22子？  
物産振興協会の引当は22子に22子。  
22子に22子に22子。

この資料は、市議会事務局で保管しております。

●平戸市ふるさと納税パンフレット兼特典カタログの発行について

平成25年8月発行版  
平戸市地域資源ブランド化推進協議会が製作した平戸瀬戸市場の「平戸じげもんうまかもんギフト」カタログを活用しました。

平成26年6月発行版～現在  
平戸瀬戸市場に加え、ひらど新鮮市場（直売所）、平戸市物産振興協会（事務局：平戸商工会議所）、平戸観光協会の4団体と調整し、特典の選定を行っています。  
また、特典一覧（目次）ページを設け、特典ページには生産者の写真とアレルゲン表示を行うなど、さらに魅力あるカタログ作成に取り組んでいます。

平成27年度は6月に特典カタログをリニューアルし、以降毎年6月に特典カタログのリニューアルを行っています。

なお、平成29年度は総務省通知に対応するため、6月と10月（有効期限30年9月30日）にリニューアルを行いました。

○特典数の推移

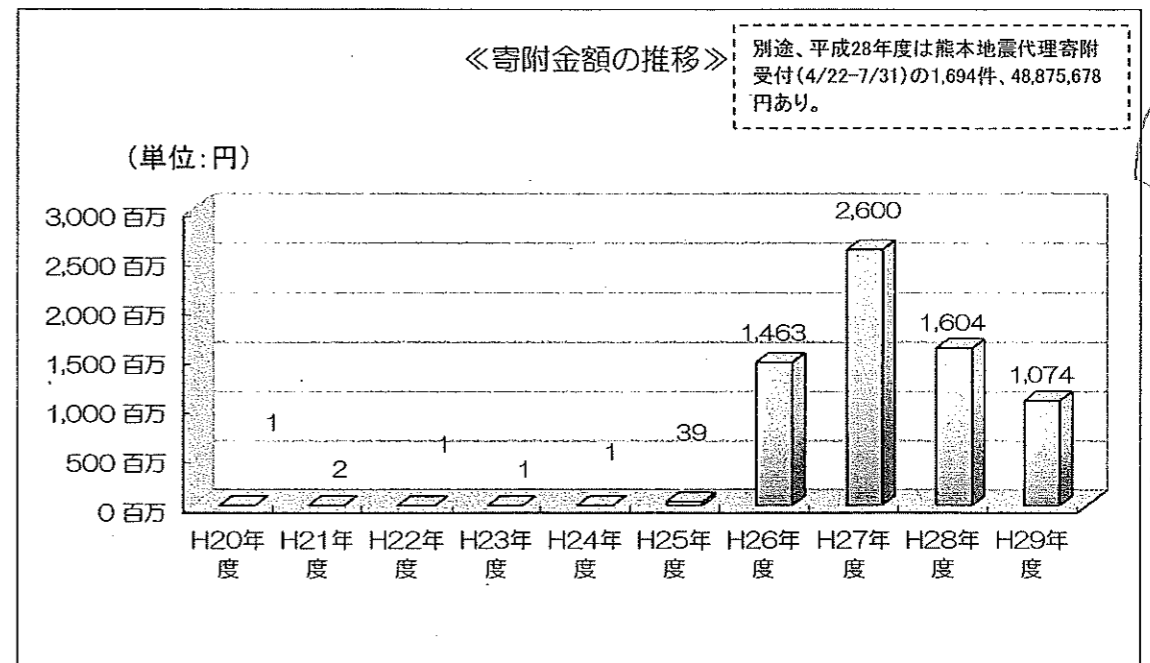
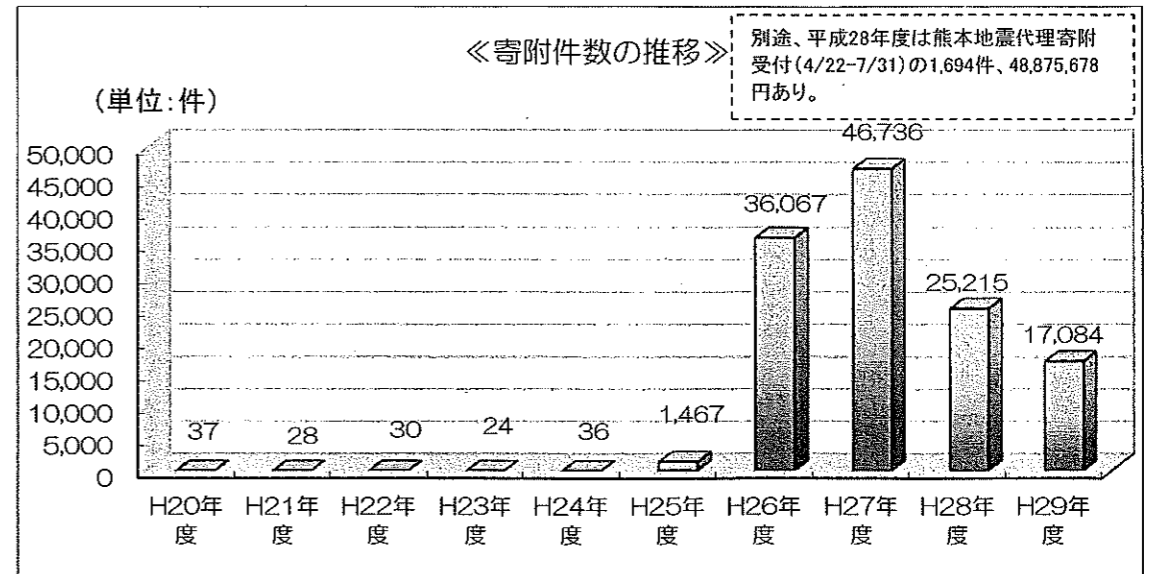
年度	内容	備考
平成24年度以前	観光施設入場無料	
平成25年度	特典カタログ 26種類	
平成26年度	特典カタログ 83種類	特設サイト限定 11種類
平成27年度	特典カタログ 110種類	特設サイト限定 94種類
平成28年度	特典カタログ 138種類	特設サイト限定 119種類
平成29年度	特典カタログ 139種類	特設サイト限定 170種類
平成30年度	特典カタログ 194種類	

○有名になると、連鎖反応のように

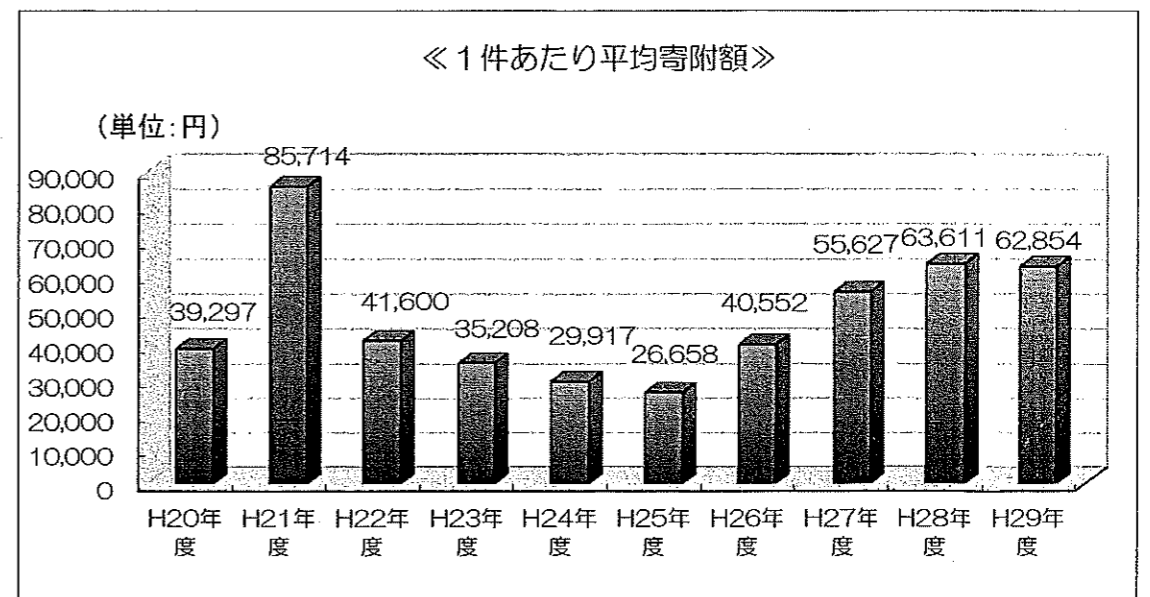
ふるさと納税はいまやメディアもこぞって取り上げるトレンドといっても過言ではありません。常に先手を打ち、市町村独自のカラーが必要だと思います。平戸市の場合、このカラーが「ポイント制度」であり、また、平戸市の持つ豊富な資源をうまくカタログに凝縮できたことが「日本一」につながったと考えます。

※ 新鮮から 持ち寄り協会の 持ち寄り 予定  
 ※ 伊豆一帯の 産物  
 ※ 会社 正抱え子会社への 譲渡  
 ※ 平戸市ふるさと納税 Web 本号は 平戸市の 個別対応を 考慮して

「やらんば！平戸」応援寄附金の推移



4年連続  
 約 130億  
 130億 600m  
 @5.5/1円



## 長崎県雲仙市 行政視察報告書

日時 : 平成 31 年 2 月 14 日 (月) 午後 1 時～午後 3 時  
視察地 : 長崎県雲仙市  
参加議員 : 塚 理、長谷川 浩、萩原 佳、岩本 守

### 視察所感

「雲仙市子どもいじめの防止条例に関する条例について」

雲仙市は平成 17 年 10 月に国見町、瑞穂町、吾妻町、愛野町、千々石町、小浜町、南串山町が合併してできた、市域 214. 31 ㎢、人口 4 万 4 千人の都市である。

市域にはかつて噴火した雲仙普賢岳があり、小浜温泉など、国内有数の温泉地のひとつでもある。

平成 25 年 6 月 28 日「いじめ防止対策推進法」が公布され、同年 9 月 28 日に施行された。これを受けて長崎県では平成 25 年 12 月に「長崎県いじめ防止対策基本方針」が策定され、平成 29 年 9 月に改定された。

これに先んじて雲仙市では「子どもの心や体に深刻な被害をもたらすいじめは、子どもの権利を侵害するものであり、このようないじめを防止し、次代を担う子どもが健やかに成長できる環境を実現することは、社会全体で取り組むべき最重要課題である」と捉え、平成 24 年 12 月 25 日、いじめに関する条例では長崎県内自治体では初となる「雲仙子どものいじめに関する条例」を策定し、教育委員会や学校現場まかせにするのではなく、いじめの防止を市民総ぐるみで推進してきた。

特筆すべきはこの条例制定までのスピード感である。平成 24 年 9 月の雲仙市議会の一般質問に対し、「教育委員会として話しをして、いじめ防止条例をまず、提案させていただく」との答弁を受けて。4 回の条例制定のための検討委員会が行われ、同年 12 月議会には「雲仙子どものいじめ防止に関する条例」が公布され、翌 25 年の 3 月に条例の施行規則が公布された。問題解決に対し、市議会での議論を踏まえ、行政、教育委員会が迅速に対応し条例化がなされた。

この条例制定の流れを見て、課題解決にむけた市議会の役割、行政、教育委員会、地域、学校関係者、それぞれの役割と連携の在り方はたいへん参考になり、今後、本市およびわが市議会議員団もこのような観点から議会活動、政策提言、関係機関との連携や調整に適切に取り組んでいかなければならないという感想を持った。



雲仙市  
地域振興部地域づくり推進課

男女共同参画センター  
参事補 川井 綾

〒859-1107 長崎県雲仙市吾妻町牛口名 714 番地  
TEL 0957-38-3111 FAX 0957-38-2755  
e-mail: a-kawai@city.unzen.lg.jp



雲仙市 議会事務局  
総務議事班  
参事補 宗塚 康之



〒859-1107  
長崎県雲仙市吾妻町牛口名 714 番地  
電話 0957-38-3111(代表)  
0957-38-3120(直通)  
FAX 0957-38-2252  
E-mail: y-soutsuka@city.unzen.lg.jp

# 茨木市議会議員行政視察資料

この資料は、市議会事務局で  
保管しております。

## 雲仙市子どもいじめの防止に関する条例について

平成31年 2月14日

雲仙市 地域振興部 地域づくり推進課

この資料は、市議会事務局で  
保管しております。

別冊

### 茨木市議会議員行政視察資料

- |                            |     |
|----------------------------|-----|
| 1. 雲仙市子どものいじめの防止に関する条例     | P 1 |
| 2. 雲仙市子どものいじめの防止に関する条例施行規則 | P 3 |
| 3. 雲仙市いじめ防止啓発リーフレット        | P 5 |
| 4. 雲仙市いじめ防止基本方針            |     |

平成31年2月14日

雲仙市地域振興部地域づくり推進課



【目 的】

いじめの未然防止、早期発見並びに早期対応を行うためにアンケートを実施する。

これまで本市においては、各小・中学校が、それぞれの学校の実態に応じた「いじめ防止基本方針」を策定し、外部関係機関と連携した「いじめ防止対策委員会」等の設置を行い、いじめ防止に向けた取組を推進してきた。

しかしながら、依然として市内小・中学校においては、いじめ事案が発生している。そこで雲仙市教育委員会として、市内小・中学校に共通した「雲仙市いじめ防止アンケート」を作成した。

ついで、本アンケートをもとに、各学校の実態に応じて、いじめの早期発見・早期対応に有効に活用し、「いじめ0」を目指して、本気で取り組んでいくこととする。

【いじめの定義※いじめ防止対策推進法第2条】

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

【実施回数・方法】

	児童生徒用アンケート	保護者用アンケート
実施回数	「雲仙市子どもの心を見つめる教育週間」期間中及び学校が必要とする時期	
アンケートの種類	(1)「無記名式アンケート」別紙1 (2)「記名式アンケート」別紙2 ※(2)については、封筒を配付し、自宅で記入させ、回収する。 ※基本的には、「記名式アンケート」を実施すること。必要に応じて、「無記名式アンケート」も実施すること。	(1)原則「記名式アンケート」別紙3 ※鑑別紙4と封筒を配付し、封筒に入れて回収する。
調査後の対応	(1) アンケートの調査結果は、学級担任（またはアンケートを実施した教員）が速やかに校長・教頭（または学年主任・生活指導主任・生徒指導主事）へ報告する。 (2) アンケートの調査結果に応じて、教育相談等により、早期発見・早期対応に努める。 (3) いじめが発生している場合 ① 教職員間で、事実と指導方針を共通理解し、複数で対応する（チーム学校）。 ② 保護者に事実と指導方針を伝え、同意を得た上で対応に当たる。 ※個人情報の取扱いに細心の注意を払う。 ③ 重篤な事案である場合は、雲仙市教育委員会へ報告するとともに、『雲仙市子どものいじめの防止専門委員会』に図る。 ※警察等の関係機関との連携も協議し、必要な場合は連携を図る。	

# 雲仙市いじめ防止基本方針



平成 29 年 9 月

雲仙市・雲仙市教育委員会

長崎県五島市 行政視察報告書

日時 : 平成 31 年 2 月 15 日(金)

視察地 : 長崎県五島市

参加議員 : 塚 理、長谷川 浩、岩本 守、萩原 佳

視察所感

「五島市におけるジオパーク認定に向けた取り組みについて」

五島市は有人島 11 島、無人島約 50 島で構成されており、島の人口については 20 歳近くで減るが、近年は U ターンや I ターンの方が増えているとのこと。また、約 3 万 7000 人の人口の島にも関わらず、一般会計が 320 億円あり、国境、離島新法にて様々な支援があり、現在力を入れている事業が①世界遺産認定、②椿関連、③マグロ関連、④再生可能エネルギーについてであるとのことであった。特に農業、漁業、観光において年間約 24 万人の人が島を訪れているとのことであった。

今回視察をさせていただいた、ジオパークであるが、ジオパークとは、「地球・大地(ジオ)」と「公園(パーク)を組み合わせた言葉であり、学術的価値をもつ自然遺産を舞台にその土地や地球の成り立ちを学ぶことが出来る地域のことである。現在、世界ではユネスコ世界ジオパークは世界 38 か国の 140 か所が認定されており、日本ジオパークは 44 か所が登録されている。このジオパークに認定されるには、元々の学術的価値はさることながら、地域の資源を保全しながら、それを教育や地域振興に活用し、地域一体となって持続可能な社会を形成していくことが必要とされている。またジオパークに認定されても 4 年に一度の認定見直しがあるのが特徴であり、保全だけでなく、地域とともにどのように教育に活かしているのか、観光等のツーリズムに活かしていくのか等の取り組みもチェックされるとのことである。

五島市の場合は、行政が認定にむけて組織を作る前に、民間で先に活動がされており、住民参画等については比較的スムーズに取り組むことができたとのことであった。また、五島市は来年 4 月頃にジオパーク認定を考えているとのこと、観光客がメインではなく、住民にとっての地域の見直しや地域の誇りに活かしていきたいとこのことを教えていただいた。

今回のジオパークへの取り組みについては、本市において学術的価値がある地形や地域があるかがまず大きな課題ではあるが、ジオパーク認定にて五島市が目指そうとしている、住民参画において、住民にとって地域の見直しや地域の誇りを創っていききたいという事業への取り組みは本市の様々な事業に活かすことができると考えられた。

五島列島 大陸との懸け橋



五島列島ジオパーク構想  
GOTO ISLANDS GEOPARK PLAN

五島列島ジオパーク推進協議会事務局  
五島市 総務企画部 政策企画課

参事兼まちづくり推進班係長

松 田 芳 充

〒853-8501 長崎県五島市福江町1番1号  
TEL 0959-72-6111(内線277)  
FAX 0959-74-1994  
E-mail:matsuda@city.goto.lg.jp

# 茨木市議会行政調査進行表

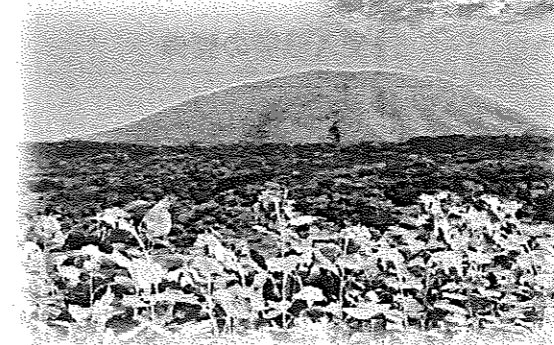
日時：平成31年2月15日(金) 午前9時30分～  
 場所：五島市役所議会応接室  
 (会派：大阪維新の会 4名)

- 1 開会・五島市議会あいさつ
- 2 茨木市議会議員あいさつ
- 3 五島の概要説明 (議会事務局 山田局長)
- 4 調査事項
  - ジオパーク認定に向けた取り組みについて (政策企画課)
- 5 終了後現地調査
  - 鏡瀬溶岩海岸

この資料は、市議会事務局で保管しております。



## 五島市におけるジオパーク認定に向けた取り組みについて



平成31年2月15日

五島市政策企画課 松田芳充

## 1. 『ジオパーク』とは？

### ジオパークとは

「地球・大地(ジオ)」と「公園(パーク)」を組み合わせた言葉。

学術的価値を持つ自然遺産を舞台に、その土地や地球の成り立ちを学ぶことができる地域のこと。

「大地(ジオ)」の上に広がる、「動植物や生態系(エコ)」の中で、「私たち人(ヒト)」は生活し、文化や産業などを築き、歴史を育んでいる。ジオパークでは、これらの「ジオ」「エコ」「ヒト」の3つの要素のつながりを楽しく知る事ができる。

ジオパーク  
(ジオサイト)の対象

歴史・文化・  
産業...

動物・植物・生  
物...

岩石・化石・地層・地  
形...

### ジオパークの種類

- ・日本ジオパーク: <sup>44</sup>43か所(うち、9か所がユネスコ世界ジオパーク)
- ・ユネスコ世界ジオパーク: 世界38か国の140か所(九州では、島原半島と阿蘇)

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

大阪維新の会

経理責任者印



項目	広報・広聴費
実施年月日	平成31年 2月 21日
金額	2,577 円
内容	FAX通信費 平成31年2月分
支払先	西日本電信電話株式会社
支払年月日	平成31年 2月 21日
出納簿記入	記入済
摘要	

(会派-4)

# 支払調書(通信費)

会派名

大阪維新の会

項目	広報・広聴費	
金額	2,577 円	
支払先	西日本電信電話株式会社	
期間	平成31年 2月分	
	使用明細	金額(円)
	電話通信料	0
	インターネット使用料	0
	ファックス通信料	2,577
	計	2,577
上記のとおり確かに支払いたしました。		
平成31年 2月 21日		
経理責任者 萩原 佳		

社用コード 01783

# ご利用料金内訳書

お客様番号

ページ

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	1月6日～2月5日
ダイヤル通話料	35	合算	1月6日～2月5日。なお前月分は8円でした。
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	190		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(190)		
(合計)	2,577		

電話料金等領収証  
(Receipt)

請求番号

お客様名  
大阪維新の会 様

金額  
平成31年2月分  
¥2,577

西日本電信電話株式会社  
190円

大阪支店  
お客様からの  
料金お問合せ先(無料)  
0120-747488

領収日付印

270391

2019.2.21

収入印紙貼付欄

取締

(お客様)

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

(会派-1)

支 払 伝 票

会 派 名

大阪維新の会

経理責任者印



項 目	資料作成費
実 施 年 月 日	平成31年 2 月 21 日
金 額	29,642 円
内 容	コピー用紙、ファイル、テプラテープ
支 払 先	株式会社カウネット
支 払 年 月 日	平成31年 2 月 21 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

払込受領証  
(印字済)

収納代行会社  
カウネット株式会社  
カウネット担当販売店:  
株式会社カウネット

払込人名:  
茨木市議会 大阪維新  
の会・茨木 様

ご請求年月  
2019年01月度  
請求書番号

お買上合計 ¥27,451  
消費税 ¥2,191  
合計請求額 ¥29,642

受領印  
収入印紙  
290391  
2019.2.21  
印

567-0888  
大阪府茨木市  
駅前3丁目  
8番13号茨木市役所内  
茨木市議会 大阪維新の会・茨木 御中

担当販売店

株式会社カウネット  
144-0052  
東京都大田区  
蒲田5丁目37番1号  
ニッセイアロマスクエア16階  
営業部  
カウネット担当：請求担当  
TEL 0120-016-062 FAX 0985-68-1159  
7777773 (00060524)



0001/0002-0045438-1520045438#  
0005444

TEL 072-622-8121 FAX [REDACTED]

この度はお買い上げ頂きまして誠にありがとうございます。  
下記の通り、ご請求申し上げます。

発行日 2019/02/01  
対象期間 2019/01/01~2019/01/31  
請求書番号 49164849

当月ご請求金額 ￥29,642 (税抜金額 ￥27,451)  
(消費税額等 ￥2,191)

月日	ご注文番号 商品番号	ご注文者様名 商品名	数量	税込単価	税込金額	伝票番号 備考	エコマーク 対応表示	税率
01/08	0051877635	ご注文者 萩原佳 様				2260387656		
	4204-9715	コピー用紙 タイプ2 スーパー高白色A3 2-4箱	2	3,475	6,950		☑	8.0
	4204-9630	コピー用紙 タイプ2 スーパー高白色A4 2-4箱	3	3,074	9,222		☑	8.0
	5058-4147	フラットファイルV樹脂とじ具 A4縦 黄 100冊	1	4,895	4,895		☑☑☑	8.0
	5058-4154	フラットファイルV樹脂とじ具 A4縦 青 100冊	1	4,895	4,895		☑☑☑	8.0
	5036-7252	テプラ PROテープ エコ 白色9mm 黒文字×5	1	3,680	3,680		☑	8.0
		*小計*			29,642			
		**合計**			29,642	(税抜金額: 27,451, 消費税額等: 2,191)		

\* 備考欄にエコマーク対応商品の分類を表示しております。また、まとめてエコ配送商品 ※財務省令第92号(消費税法施行規則の一部を改正する省令)附則  
☑・エコマーク商品 ☑・エコ商品ネット掲載商品 ☑・グリーン購入法適合商品 2条3項を適用した消費税額は、2,195円となります。

お支払方法	ゆうちょ銀行振替/コンビニ支払	お支払日	2019/02/25
*****	*****	*****	*****
*****	*****	*****	*****
*****	*****	*****	*****

払込票が同封されています。  
ご確認下さい。

「お支払は同封の専用払込票をご利用ください。」

ショッピングポイント表示		<<ポイントに関する重要なお知らせ>>	
前月累計ご獲得ポイント数	0 P	対象商品ポイント10倍キャンペーン中!詳しくはWebをご覧ください。	
当月ご獲得ポイント数	124 P	カウコレ商品はポイントが2倍!ご購入金額100円(税抜)につき2ポイントです。	
当月ご使用ポイント数	0 P	但し、カウコレ商品に限らずコピー用紙は全てポイント対象外です。ご了承ください。	
当月累計ご獲得ポイント数	124 P	上記を除いては、ご購入金額100円(税抜)につき1ポイントです。	

※「ウェルネット株式会社」は請求書発行業務及び代金収納業務を代行しております。

お知らせ欄  
【2月もWebはお得情報満載】毎週火・金曜のWeb限定ポイント2倍デーや期間限定値下げ商品多数!詳しくはWebへ!  
【まとめてエコ配送】対象商品をまとめて1万円(税込)以上Webでご注文いただくと、対象商品のご注文金額から1.0%割引!

(会派-1)

支 払 伝 票

会 派 名

大阪維新の会

経理責任者印



項 目	資料作成費
実 施 年 月 日	平成31年 3 月 20 日
金 額	95,040 円
内 容	トナーカートリッジ
支 払 先	富士ゼロックス株式会社
支 払 年 月 日	平成31年 3 月 20 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	振込手数料432円

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、  
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	****
取扱店	お取引日	時刻	
	31-03-20	16:56	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥94,608	¥432	
お取引後の残高(円)		おつり	
*****			

IC認証  
お振込明細またはご案内  
三井住友銀行 電簿  
銀座支店  
普通 0220499  
フジゼロックス(カ様)  
オオサカイフウカイ様

お受取人  
ご依頼人  
電話番号  
取扱番号  
税申告納  
承認済



567-8505  
茨木市駅前3丁目8-13

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は  
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

茨木市役所  
議会事務局 大阪維新の会

ご担当者様



お問合せ番号: [Redacted]

530-0005  
大阪市北区中之島3丁目2番18号  
住友中之島ビル 10F

富士ゼロックスサービスクリエイティブ  
西日本事務センター  
請求管理1グループ

TEL:0120-069-840  
FAX:0120-600-685

お支払約束日	年月日
お支払方法	お振込
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	銀座支店
預金種目/口座番号	普通預金 / 0220499
指定口座名	富士ゼロックス株式会社

備考: [Redacted]



### 請求書

発行日: 年月日  
請求書番号: [Redacted]

様

今回ご請求額 94,608円

大阪市中央区瓦町三丁目六番五号  
富士ゼロックス株式会社大阪営業所  
所長 大磯 雄志



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
お問合せ番号 [Redacted] 電話:0120-069-840

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
消費品代金	料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)																																	
2	大容量トナーカートリッジ(ブラック)	2019/03/06 BFRHH7	1	32000	32000	87600																																	
3	大容量トナーカートリッジ(イエロー)	2019/03/06 BFRHH7	2	27800	55600																																		
4	【代金/料金合計】					87600																																	
5	【消費税および地方消費税】					7008																																	
6	【今回ご請求額】					94608																																	
9	※ご利用機種/機械番号:DocuPrint C3360 570406																																						

amazon.co.jp

(会派-1)

注文番号249-2741876-9428624の領収書  
このページを印刷してご利用ください。

## 支払伝票

大阪維新の会様

会派名

大阪維新の会

経理責任者印



項目	資料作成費
実施年月日	平成31年 3月 26日
金額	55,167 円
内容	トナーカートリッジ
支払先	Amazon
支払年月日	平成31年 3月 26日
出納簿記入	記入済
摘要	

発行日: 2019年4月8日  
注文日: 2019年3月26日  
Amazon.co.jp 注文番号: 249-2741876-9428624  
ご請求額: ¥ 55,167

2019年3月27日に発送済み

注文商品	価格
1点 富士ゼロックス 大容量トナーカートリッジ(マゼンタ) CT201131	¥
販売: ナイス商店 (出品者のプロフィール)	18,410

コンディション: 新品  
【新品・未開封/国内純正品】箱には保管時の傷みや剥がれ等がある場合がございます。◆商品はAmazon.co.jpが保管・梱包・配送を行いますので安心・迅速です。◆各種お支払方法をお選び頂けます。◆万が一初期不良があった場合は、直接メーカーへご連絡をお願い致します。

お届け先住所:	商品の小計: ¥ 18,410
ファミリーマート 茨木南春日丘 地図	配送料・手数料: ¥ 0
567-0046	-----
大阪府 茨木市南春日丘1-6-34	注文合計: ¥ 18,410
	-----

配送方法:	この配送分のご請求額: ¥ 18,410
お急ぎ便(店頭受取)	-----

2019年3月27日に発送済み

注文商品	価格
1点 富士ゼロックス 純正 大容量トナーカートリッジ(ブラック) CT201129	¥
販売: ワールドエコー (出品者のプロフィール)	21,300

コンディション: 新品  
国内送料無料!! コンビニ・ATM・ネットバンキング・Edy・代金引換払いが利用できます。 Amazon.co.jp 配送センターより発送されます。

お届け先住所:	商品の小計: ¥ 21,300
ファミリーマート 茨木南春日丘 地図	配送料・手数料: ¥ 0
567-0046	-----
大阪府 茨木市南春日丘1-6-34	注文合計: ¥ 21,300
	-----

配送方法:	この配送分のご請求額: ¥ 21,300
お急ぎ便(店頭受取)	-----

2019年3月27日に発送済み

注文商品	価格
1点 富士ゼロックス 純正 大容量トナーカートリッジ(イエロー) CT201132	¥
販売: ジフ屋【年中無休で素早く配達!】(出品者のプロフィール)	15,457

コンディション: 新品  
メーカー純正品です。amazon専用倉庫から発送致しますので安全にご購入できます。保管時の傷みや剥がれ等がある場合がございますがご了承ください。万が一、商品に不具合がございましたら、返品・返金対応させていただきます。

お届け先住所:	商品の小計: ¥ 15,457
ファミリーマート 茨木南春日丘 地図	配送料・手数料: ¥ 0
567-0046	-----
大阪府 茨木市南春日丘1-6-34	注文合計: ¥ 15,457
	-----

配送方法:	この配送分のご請求額: ¥ 15,457
-------	----------------------

お急ぎ便(店頭受取)

## 支払い情報

## 支払い方法:

## 請求先住所:

萩原 佳  
567-0046  
大阪府 茨木市南春日丘1-10-3

商品の小計: ¥ 55,167  
配送料・手数料: ¥ 0

注文合計: ¥ 55,167

ご請求額: ¥ 55,167

## クレジットカードへの請求

2019年3月27日: ¥ 18,410  
2019年3月27日: ¥ 21,300  
2019年3月27日: ¥ 15,457

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。

[利用規約](#) | [プライバシー規約](#) ©1996-2019, Amazon.com, Inc. and its affiliates

amazon.co.jp

(会派-1)

注文番号249-8057300-7490207の領収書  
このページを印刷してご利用ください。

## 支払伝票

大阪維新の会 様

会派名

大阪維新の会

経理責任者印



項目	資料作成費
実施年月日	平成31年 3月 26日
金額	16,896 円
内容	トナーカートリッジ
支払先	Amazon
支払年月日	平成31年 3月 26日
出納簿記入	記入済
摘要	

発行日: 2019年4月8日  
注文日: 2019年3月26日  
Amazon.co.jp 注文番号: 249-8057300-7490207  
ご請求額: ¥ 16,896

2019年3月27日に発送済み

注文商品	価格
1点 富士ゼロックス 大容量トナーカートリッジ(シアン) CT201130	¥
販売: さぶらい堂 (出品者のプロフィール)	16,896

コンディション: 新品  
【送料無料/お急ぎ便対応可/30日間返品保証】新品未使用品です。外箱に伝票の剥がし跡などある場合がございます。amazon専売在庫商品です。大切な商品をamazon倉庫へ壊れ物指定で納品しております。アマゾンからの発送で送料無料・Amazonプライム対象商品です。アマゾンから配送のため、すぐに配送可能です。

お届け先住所:  
ファミリーマート 茨木南春日丘 地図  
567-0046  
大阪府 茨木市南春日丘1-6-34商品の小計: ¥ 16,896  
配送料・手数料: ¥ 0

注文合計: ¥ 16,896

配送方法:  
お急ぎ便(店頭受取)

この配送分のご請求額: ¥ 16,896

## 支払い情報

支払い方法:

商品の小計: ¥ 16,896  
配送料・手数料: ¥ 0請求先住所:  
萩原 佳  
567-0046  
大阪府 茨木市南春日丘1-10-3

注文合計: ¥ 16,896

ご請求額: ¥ 16,896

クレジットカードへの請求

2019年3月27日: ¥ 16,896

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2019, Amazon.com, Inc. and its affiliates

amazon.co.jp

(会派-1)

注文番号249-4894610-1027056の領収書  
このページを印刷してご利用ください。

支払伝票

大阪維新の会 様

発行日: 2019年4月8日  
注文日: 2019年3月27日  
Amazon.co.jp 注文番号: 249-4894610-1027056  
ご請求額: ¥ 50,956

2019年3月28日に発送済み

注文商品 価格  
1点 富士ゼロックス 純正 大容量トナーカートリッジ(イエロー) CT201132 ¥  
販売: ワールドエコー(出品者のプロフィール) 18,660

コンディション: 新品  
国内送料無料! コンビニ・ATM・ネットバンキング・Edy・代金引換払いが利用できます。 Amazon.co.jp 配送センターより発送されます。

お届け先住所: 商品の小計: ¥ 15,660  
ファミリーマート 茨木南春日丘 地図 配送料・手数料: ¥ 0  
567-0046 -----  
大阪府 茨木市南春日丘1-6-34 注文合計: ¥ 15,660

配送方法: この配送分のご請求額: ¥ 15,660  
お急ぎ便(店頭受取) -----

2019年3月28日に発送済み

注文商品 価格  
1点 富士ゼロックス 大容量トナーカートリッジ(マゼンタ) CT201131 ¥  
販売: エキサイトネット【コンビニ決済/代引き決済/コンビニ受取/速達に対応】(出品者のプロフィール) 18,410

コンディション: 新品  
【送料無料/お急ぎ便対応可/30日間返品保証】新品未使用品です。\*輸送中でついでに外箱(ダンボール)の傷や凹み・伝票の剥がし後等はお急ぎ便対応可/30日間返品保証。amazon専売在庫商品です。大切な商品をamazon倉庫へ壊れ物指定で納品しております。アマゾンからの発送で送料無料でAmazonプライム対象商品です。アマゾンから配送のため、すぐに配送可能です。

お届け先住所: 商品の小計: ¥ 18,410  
ファミリーマート 茨木南春日丘 地図 配送料・手数料: ¥ 0  
567-0046 -----  
大阪府 茨木市南春日丘1-6-34 注文合計: ¥ 18,410  
割引: -¥ 4


配送方法: この配送分のご請求額: ¥ 18,406  
お急ぎ便(店頭受取) -----

2019年3月28日に発送済み

注文商品 価格  
1点 富士ゼロックス 大容量トナーカートリッジ(シアン) CT201130 ¥  
販売: エキサイトネット【コンビニ決済/代引き決済/コンビニ受取/速達に対応】(出品者のプロフィール) 16,896

コンディション: 新品  
【送料無料/お急ぎ便対応可/30日間返品保証】新品未使用品です。\*輸送中でついでに外箱(ダンボール)の傷や凹み・伝票の剥がし後等はお急ぎ便対応可/30日間返品保証。amazon専売在庫商品です。大切な商品をamazon倉庫へ壊れ物指定で納品しております。アマゾンからの発送で送料無料でAmazonプライム対象商品です。アマゾンから配送のため、すぐに配送可能です。

お届け先住所: 商品の小計: ¥ 16,896  
ファミリーマート 茨木南春日丘 地図 配送料・手数料: ¥ 0  
567-0046 -----  
大阪府 茨木市南春日丘1-6-34 注文合計: ¥ 16,896

会派名		大阪維新の会		経理責任者印 
項目	資料作成費			
実施年月日	平成31年	3月	27日	
金額	50,956			円
内容	トナーカートリッジ			
支払先	Amazon			
支払年月日	平成31年	3月	27日	
出納簿記入	記入済			
摘要				

配送方法:  
お急ぎ便(店頭受取)

割引: -¥ 6  
-----  
この配送分のご請求額: ¥ 16,890  
-----

### 支払い情報

支払い方法:

商品の小計: ¥ 50,966  
配送料・手数料: ¥ 0  
-----

請求先住所:  
萩原 佳  
567-0046  
大阪府 茨木市南春日丘1-10-3

注文合計: ¥ 50,966  
割引: -¥ 10  
-----

ご請求額: ¥ 50,956

クレジットカードへの請求

2019年3月28日: ¥ 18,406  
2019年3月28日: ¥ 15,660  
2019年3月28日: ¥ 16,890

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。

[利用規約](#) | [プライバシー規約](#) ©1996-2019, Amazon.com, Inc. and its affiliates

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

大阪維新の会

経理責任者印



項目	広報・広聴費
実施年月日	平成31年 3月 27日
金額	2,558 円
内容	FAX通信費 平成31年3月分
支払先	西日本電信電話株式会社
支払年月日	平成31年 3月 27日
出納簿記入	記入済
摘要	

(会派-4)

# 支払調書(通信費)

会派名

大阪維新の会

項目	広報・広聴費	
金額	2,558 円	
支払先	西日本電信電話株式会社	
期間	平成31年 3月分	
	使用明細	金額(円)
	電話通信料	0
	インターネット使用料	0
	ファックス通信料	2,558
	計	2,558
上記のとおり確かに支払いたしました。		
平成31年 3月 27日		
経理責任者		萩原 佳

社用コード 01318

# ご利用料金内訳書

お客様番号

1 ページ

料金内訳名	金額(円)	概区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】 回線使用料(基本料)(事務用) ダイヤル通話料 ユニバーサルサービス料 消費税相当額 (内訳)消費税相当額(合算分)	2,350 17 2 189 (189)	合算 合算 合算	2月 6日～ 3月 5日 2月 6日～ 3月 5日。なお前月分は35円でした。 1番号分のご請求となります。 合算表示の料金を合計した2,369円に8%を乗じて算出しています。
(合計)	2,558		

電話料金等領収証  
(Receipt)

ご請求番号

お客様名  
大阪維新の会 様

金額

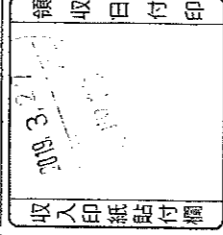
平成 31 年 3 月分  
¥2,558

西日本電信電話株式会社

189円

大阪支店

お客様からの  
料金お問合せ先(無料)  
0120-747488



(お客様)

領収書等貼付用紙

※領収書等は重ねないように枠内に貼付してください。



(会派-1)

支払伝票

会派名

大阪維新の会

経理責任者印



項目	資料作成費
実施年月日	平成31年 3月 31日
金額	9,967 円
内容	コピー用紙、フラットファイル
支払先	コーナン茨木店
支払年月日	平成31年 3月 31日
出納簿記入	記入済
摘要	

領収証  
コーナン  
茨木店 ☎ 072-633-0868

大阪維新の会様

領収証

¥9,967-

2019年03月31日(日)

上記正に領収しました(消費税 738円を含みます)  
コーナン株式会社 4堺市西区鳳東町6-637-1  
茨木店 〒593-8332 現口 掛口 ケレロ S R O  
※保証書のお取り扱い場合は、印刷面を内側に折って保管願います。  
※保証書で保管された商品は、交換はできません。  
※お買上げ明細は、交換はできません。

担当者  
0001-3093-2107

\*お買上明細\*

2019年03月31日(日) No.0001  
No. [REDACTED]  
4901480334059JAN  
001420外コクヨ フラットファ ¥348  
4901480334073JAN  
001420外コクヨ フラットファ ¥348  
4901480334097JAN  
001420外コクヨ フラットファ ¥348  
4902011346275JAN  
A001425外 高白コピー用 15コX単298 ¥4,470  
AA4北°-303 (15個) -345  
¥4470から ¥4125に致します  
4902011346282JAN  
B001425外 高白コピー用 3コX単648 ¥1,944  
BA3北°-303 (3個) -159  
¥1944から ¥1785に致します  
4902011346299JAN  
C001425外 高白コピー用 5コX単478 ¥2,390  
CB4北°-303 (5個) -115  
¥2390から ¥2275に致します  
小計 ¥9,229  
外税(タイヨウ 9229) ¥738  
合計 ¥9,967

お買上げ商品の返品、交換は、領収証をご持参のうえ2週間以内にお願いたします。  
(一部商品につきましては、除外させていただきます。)  
お買上げ明細のみの返品、交換はお受けできません。



No.2107 26点買 16:48TM